

平成23年柴田町議会第2回定例会会議録（第1号）

出席議員（17名）

1番	平間 奈緒美 君	2番	佐々木 裕子 君
3番	佐久間 光洋 君	4番	高橋 たい子 君
5番	安部 俊三 君	6番	佐々木 守 君
7番	広沢 真 君	8番	有賀 光子 君
9番	水戸 義裕 君	10番	森 淑子 君
11番	大坂 三男 君	12番	舟山 彰 君
14番	星 吉郎 君	15番	加藤 克明 君
16番	大沼 惇義 君	17番	白内 恵美子 君
18番	我妻 弘国 君		

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

町長 部 局

町 長	滝口 茂 君
副 町 長	平間 春雄 君
会 計 管 理 者	村上 正広 君
総 務 課 長	松崎 守 君
まちづくり政策課長	平間 忠一 君
財 政 課 長	水戸 敏見 君
税 務 課 長	武山 昭彦 君
町民環境課長	佐藤 富男 君
健康推進課長	大場 勝郎 君
福 祉 課 長	駒坂 公一 君
子ども家庭課長	笠松 洋二 君
農政課長 併 農業委員会事務局長	加藤 嘉昭 君

商工観光課長	菅野敏明君
都市建設課長	大久保政一君
上下水道課長	加藤克之君
槻木事務所長	高橋礼子君
危機管理監	相原健一君
地域再生対策監	宮城利郎君
税収納対策監	小笠原幸一君
公共施設管理監	小野宏一君
仙南土地開発公社 事務局長	伊藤良昭君

教育委員会部局

教 育 長	阿部次男君
教育総務課長	小池洋一君
生涯学習課長	加茂和弘君

その他の部局

代表監査委員	中山政喜君
--------	-------

事務局職員出席者

議会事務局長	長谷川 敏
主 査	太田健博

議 事 日 程 (第1号)

平成23年6月20日(月曜日) 午前9時30分開会

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 会期の決定

第 3 諸報告

(1) 議長報告

(2) 町政報告

第 4 議案第1号 専決処分の承認を求めることについて(平成22年度柴田町公共下水道事業特別会計補正予算)

第 5 報告第1号 平成22年度柴田町一般会計繰越明許費繰越計算書について

- 第 6 報告第 2 号 平成 2 2 年度柴田町一般会計事故繰越し繰越計算書について
- 第 7 報告第 3 号 平成 2 2 年度柴田町公共下水道事業特別会計事故繰越し繰越計算書について
- 第 8 報告第 4 号 平成 2 2 年度柴田町水道事業会計予算の繰越しについて
- 第 9 報告第 5 号 仙南土地開発公社の経営状況について
- 第 1 0 一般質問

加 藤 克 明

舟 山 彰

平 間 奈緒美

水 戸 義 裕

本日の会議に付した事件
議事日程のとおり

午前9時30分 開 会

○議長（我妻弘国君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は17名であります。定足数に達しておりますので、議会は成立いたしました。

これより、平成23年柴田町議会第2回定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

なお、議案等の説明のため、地方自治法第121条の規定により、説明員として町長以下、関係所管課長等及び監査委員の出席を求めています。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付のとおりであります。

日程に入ります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（我妻弘国君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第116条の規定により、議長において10番森 淑子さん、11番大坂三男君を指名いたします。

次の日程に入る前に、6月1日付職員人事異動について紹介の申し出がありますので、これを許します。紹介を受けた方は起立してください。

それでは、副町長、お願いします。

○副町長（平間春雄君） それでは、6月1日付で職員の人事異動を行いました。課長等が一部かわりましたので、紹介させていただきます。

議員の皆様から向かって左側から順次紹介をいたします。

初めに、会計管理者、村上正広です。（「よろしく願いいたします」の声あり）

2列目、総務課長、松崎 守です。（「よろしく申し上げます」の声あり）

危機管理監、相原健一。（「よろしく申し上げます」の声あり）

まちづくり政策課長、平間忠一。（「よろしく申し上げます」の声あり）

地域再生対策監、宮城利郎。（「よろしく申し上げます」の声あり）

3列目です。税務課長、武山昭彦。（「よろしく申し上げます」の声あり）

税収納対策監、小笠原幸一。（「よろしく願いいたします」の声あり）

次に、右側です。福祉課長、駒板公一。（「よろしく申し上げます」の声あり）

健康推進課長、大場勝郎。（「よろしく申し上げます」の声あり）

教育委員会事務局、生涯学習課長、加茂和弘。（「よろしく申し上げます」の声あり）

2列目です。町民環境課長、佐藤富男。（「よろしく申し上げます」の声あり）

最後に、議会事務局、議会事務局長、長谷川 敏です。（「よろしく申し上げます」の声あり）

以上、12名の異動を行いました。よろしくお願ひいたします。

日程第2 会期の決定

○議長（我妻弘国君） 日程第2、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期については、議会運営委員会の協議の結果、本日から6月23日までの4日間と意見が一致いたしました。よって、本定例会の会期は、本日から6月23日までとすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（我妻弘国君） 異議なしと認めます。よって、会期は本日から6月23日までと決定いたしました。

なお、会期中の日程については、あらかじめお手元に配付いたしました日程予定表により議事の進行を図りますのでご了承願ひます。

また、本定例会会期中、報道関係の取材写真撮影等を許可しておりますので、ご了承願ひます。

日程第3 諸報告

○議長（我妻弘国君） 日程第3、諸報告を行います。

議長としての報告事項は、報告書としてお手元に配付いたしましたので、報告にかえさせていただきます。なお、報告書にも記載されておりますが、平成23年5月19日、佐藤輝雄議員から議員の辞職願が提出されましたが、閉会中のため、地方自治法の規定により議長において同日付で許可しております。辞職は平成23年5月31日となりますので、重ねて報告いたします。

次に、町政報告については、町長からの通告がありますので、町長の登壇を許します。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） 本日から定例会、よろしくお願ひいたしたいと思ひます。

町の報告として、3件ほどございます。4件ですね。

まず、2011年東日本大震災について申し上げます。

このたびの東日本大震災において亡くなられた方々に哀悼の意を表するとともに、被災された皆様に心からお見舞いを申し上げます。

平成23年3月11日に宮城県を初め東北地方を襲った東日本大震災は、我が国観測史上最大規模のマグニチュード9.0の地震のため、東北沿岸部を中心に極めて甚大な被害を及ぼしました。

本町においても震度5強を記録し、町内で死者2名を初め、町外においては町民の方7名が津波の被害に遭われました。また、住家や非住家の被害、農業施設等の被害、ライフラインの電気・電話・水道やガスが断たれるなど大きな被害となりました。こうした事態に対処するため、地震発生後直ちに災害対策本部を立ち上げ、職員全員が一丸となって震災への対応に努めたところであります。また、臨時バスの運行、新地町への支援物資の提供、山元町や石巻市、名取市への職員の派遣、町外の避難者支援として雇用促進住宅入居の手配、山元町磯地区の方々への避難所の提供等々、積極的に対応いたしました。

震災に係る本町の被害状況と対応状況につきましては、本年第1回定例会及び第3回臨時会においてその概要を報告しているところでありますが、改めてご報告いたします。

人的被害については、死者2名、重傷者3名、軽傷者1名があり、弔慰金の支給は既に終わっております。物的被害は、罹災証明の調査件数から、全壊が13棟、大規模半壊が24棟、半壊が81棟、一部損壊が517棟、被災件数は285件となり、合計で920件となりました。このうち、半壊以上の方は被災者生活再建支援や義援金の支給対象となっておりますが、支給率は80%を超えております。また、本町独自の施策として、震災住宅改修事業補助金については、6月9日現在で672件の申請があり、加えて、震災復興と商店街活性化のために、町と町商工会が一体となって商品券を6,000セット発行いたしました。

一方で、本町の施設等の被害額については、下水道施設で約12億5,000万円、農業施設関係においては約5億9,800万円、土木施設関係約3億5,000万円、その他学校関係、上水道施設、児童福祉施設、地区集会所、生涯学習施設、役場庁舎を含め、総額で約23億円となりました。現在、随時国の災害査定に臨んでおり、金額が確定次第、早急に本格的な災害復旧工事に着手することとしております。なお、今回の大震災後の詳細な町の対応については、お手元の「被害の概要と対応」についての資料をごらんください。

また、収束が見えない福島第一原子力発電所事故の対応状況から、特に町民の皆様には放射

線や放射能に対する影響を心配されている方が多いため、柴田町、大河原町、村田町の3町合同で、「放射線と健康」と題して、6月18日に大河原町のえずこホールにおいて講演会を開催いたしました。さらに、本年7月ごろには、本町独自で放射能についての研修会を開催することとしております。今後も町民の皆様には、宮城県より貸与された環境放射線測定器により空間放射線量を測定し、柴田町のホームページで公表するとともに、特に学校施設や児童福祉施設などの測定結果については、町のお知らせ版により6月1日号から掲載し、情報の提供に努めてまいります。

最後に、今回の震災につきましては、地域防災計画では想定していなかった事態が数多く発生しましたので、改めて課題の整理とその対応策について再検討しなければならないと考えております。

このたびは、全国各地から支援や、議員各位を初め行政区長、町民の方々、関係機関、自衛隊など多方面からご支援、ご協力を賜りましたことに対し、改めて深く感謝を申し上げ、報告といたします。

2点目、東日本大震災激励演奏会と柴田町観光物産交流館の開館について申し上げます。

東日本大震災激励演奏会と柴田町観光物産交流館の開館式を5月28日に行いました。

東日本大震災激励演奏会は、船岡城址公園を会場に、陸上自衛隊東北方面音楽隊の隊員49人によるすばらしい音色や歌声が十数曲披露され、被災し太陽の村に避難されている山元町磯地区の皆さん、雇用促進住宅に避難されている福島県南相馬市などの皆さん、そして柴田町に避難している被災者の皆さんや町民の皆さんなど、来場された多くの方々の心をいやしていただきました。

当初、桜の花見シーズンに開館を予定しており、東日本大震災で開館が延期されておりました柴田町観光物産交流館は、森林整備加速化・林業再生事業の国庫補助採択を受け、町産材のヒノキ、スギを100%用いて整備を進めました。開館式には、大河原地方振興事務所長を初め、関係の皆さんのご出席をいただき、約1,000名の住民の方々が訪れ、にぎわいあふれる中での式典となりました。アトラクションでは、奥州柴田一番太鼓演奏・さくら大黒舞踊りや農産物直売所「結友」の皆さんによる「振る舞いもち」の提供や柴田町商工会女性部・青年部による出店などの協力をいただき、盛会裏に終えることができました。お忙しい中お手伝いくださった方々に心から感謝申し上げます。

「郷土への愛着と誇りを深める情報発信交流拠点」となる交流館の愛称は「さくらの里」で、観光売店・農産物直売所、展示物イベントギャラリー、お休みどころ、喫茶コーナーな

どを備えております。運営管理は、指定管理者である柴田町観光物産協会が、船岡城址公園スロープカーとともに、地産地消の推進と交流の輪を広げていく場として活用していただけるよう広く情報発信に努めてまいりたいと思いますので、今後とも議員各位のご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます、報告といたします。

3点目、震災復興商品券発行事業について申し上げます。

震災からの復興と景気回復を図るため、町と商工会が一体となり、個人消費を喚起し、町内事業所の活性化と町内商工業の振興を図ることを目的に、柴田町商工会が事業主体となり、震災復興商品券発行事業を実施いたしました。震災復興商品券は、商工会会員で町内に本店または商店会に加盟している171店舗で使用できるもので、販売金額1万円に対し、額面500円の商品券1万2,000円分を1セットにしたもので、6,000セット、総額7,200万円分を発行いたしました。1セット2,000円の割増分については、町が1,000万円、商工会が200万円それぞれ負担いたしました。

5月28日に、船岡地区は商工会と観光物産交流館前、槻木地区は槻木事務所でそれぞれ販売を行いました、大好評のうちに即日完売となりました。復旧から復興へ向け、町民の皆様や商店街がにぎわいを取り戻し、地域経済の活性化が促進されることを願っております。

今後とも、議員各位や関係各位からご意見をいただきながら、さらなる地域経済の活性化につながる事業に取り組んでまいりますので、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます、報告といたします。

最後に、柴田町まちづくり推進センターの開設について申し上げます。

協働のまちづくりを促進するため、住民が気軽に立ち寄れ、交流できる場の提供とまちづくりに関する情報を発信する場として、イオンリテール株式会社の協力により、平成22年2月21日にイオンタウン柴田ショッピングセンター内に開設した「しばたまち交流ひろば「ゆる・ぷら」」をまちづくり推進センターとして6月2日に開設を行いました。

開所式には、我妻町議会議長を初め、「ゆる・ぷら」サポーターの方々やまちづくり活動団体の皆様に参加をいただき、無事開所式を終えることができ、お忙しい中参加くださった方々に心から感謝申し上げます。

まちづくり推進センターでは、住民自治によるまちづくり基本条例に掲げる協働のまちづくり基本理念に沿った取り組みを促進するため、これまで「ゆる・ぷら」で行ってきた交流・連携の促進に加え、まちづくり提案制度の運用、まちづくり活動に対する相談、情報収集・発信など、まちづくりのアイデアや住民提案の窓口として、「協働のまちづくり」の推進を

図ってまいりますので、議員各位のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げ、報告といたします。

○議長（我妻弘国君） これより議会運営基準により質疑を許します。

質疑に当たっては、一般質問に触れないようにお願いします。

なお、質疑は1人1回となっております。

質疑ありませんか。

○議長（我妻弘国君） 15番加藤克明君。

○15番（加藤克明君） 物的被害ということであるんですけども、これ期間というか、締め切りというか、打ち切りというか、これ今余震続いているんですけども、ちょっとその辺お聞きしたいと思います。

○議長（我妻弘国君） どの項目でしょうか。（「大震災の方ですね」の声あり）

答弁を求めます。危機管理監。加藤克明君、具体的に。

○15番（加藤克明君） 済みません。これ住宅ですね。住宅のみでございます。済みません。よろしいですか。

○議長（我妻弘国君） では、答弁を求めます。商工観光課長。

○商工観光課長（菅野敏明君） お答えいたします。

町の単独事業の行っております住宅改修事業の件でございますけれども、現行で10月31日まで受付を行いまして、確定次第、工事が終わり次第、10万円を交付するというふうなことで、締め切りを10月31日までというふうにご考えてございます。

○議長（我妻弘国君） ほかに。3番佐久間光洋君。

○3番（佐久間光洋君） 震災関連につきまして、今、町長からの報告の中で触れておりますが、震度5強、これは宮城県内の各種の報道とかなっていると、宮城県内は大体震度6クラスなんですよね。それからあと、そのほかの余震なんかも含めて大体一律に1ランク柴田町が低いというふうになっていて、前にもそれを聞いたことはあるんですけども、やはり公表の段階になってくると、どうも違和感を感じるんですよね。その辺何とかならないのかなというふうに思います。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。危機管理監。

○危機管理監（相原健一君） 佐久間議員の質問にお答えいたします。

ただいまの震度の関係なんですけど、これまでも何度か議員の皆さんから質問いただきましたけれども、現在ふるさと文化伝承館ですね、あちらの方に震度計が設置されております。全

般にほかの市町村と見比べて低いのではないかというお問い合わせもありました。去年ですね、宮城県の方にお話しして、その辺川崎町でも特に高い値が出たものですから、柴田町もということで県の方に要請しまして確認していただきました。その結果、特に支障はない、特に値が法外に低いとかそういったことはないというような結論を得ております。

それで、震度なんです、土曜日に起きた地震も震度計は2.5を示しておりました。端数をどうしても四捨五入する関係で、震度3という結果が出たんですけども、その辺が微妙なところで、震度3と2のところは4の場合は切り捨てになる、5の場合は切り上げになる。そういった端数第1の部分の関係もありまして、低くほかから見るとなるように見えるようです。

以上です。

○議長（我妻弘国君） ほかに。ありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（我妻弘国君） これをもって質疑を終結します。

日程第4 議案第1号 専決処分の承認を求めることについて（平成22年度柴田町 公共下水道事業特別会計補正予算）

○議長（我妻弘国君） 日程第4、議案第1号専決処分の承認を求めることについてを議題と致します。

町長の提案理由の説明を求めます。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） ただいま議題となりました議案第1号専決処分の承認を求めることについての提案理由を申し上げます。

今回の専決処分に係る平成22年度柴田町公共下水道事業特別会計補正予算は、歳入につきましては、使用料を減額補正し、国庫補助金については増額補正を行うものであります。

歳出につきましては、財源の組み替えであります。

なお、予算総額は歳入歳出それぞれ15億1,328万1,000円であり、変更はございません。

以上の補正予算を地方自治法第179条第1項の規定に基づき、専決処分いたしましたので、同条第3項の規定により報告し、承認を求めるとでございます。

去る3月31日付で大震災に係る公共下水道予算措置として、2件の専決処分を行いました。最初の1件は4月28日の臨時会においてご報告、ご承認をいただきましたが、2件目につい

ては事務処理の誤りで、議会に手続のないまま今日に至りました。ここに深く反省し、事務手続の不手際をおわび申し上げます。今後このようなことがないよう事務の正確性に努めます。大変申しわけございませんでした。

予算の詳細につきましては担当課長から説明いたしますが、何とぞご承認くださいますようお願いいたします。

○議長（我妻弘国君） 補足説明を求めます。上下水道課長。

○上下水道課長（加藤克之君） ただいま町長が提案理由で申し上げましたとおり、平成22年度公共下水道事業特別会計補正予算の専決処分の承認を、事務処理の不手際から今回の議会に提案いたしますことについて、おわびを申し上げます。申しわけありませんでした。

それでは、内容について説明させていただきます。

7ページをお開きください。

専決処分の内容ですが、平成22年度柴田町公共下水道事業特別会計補正予算です。

第1条ですが、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」によるとするものです。

10ページをお開きください。

予算の詳細について説明申し上げます。歳入ですが、款2項1目1使用料を469万5,000円減額補正し、款3項1目1公共下水道事業補助金を469万5,000円増額補正させていただきます。

11ページをお開きください。

歳出です。款2項1目1公共下水道建設費並びに款4項1目1公債費の元金において、それぞれ補正額は生じませんが、財源の組み替えをお願いするものであります。

さきの4月28日臨時議会において、議案第4号で平成22年度柴田町公共下水道事業特別会計補正予算の専決処分について承認をいただきました。その際、歳入で国庫補助金469万5,000円の減額補正をさせていただきました。これは、下水道補助事業において既に2月3日の段階で3月中の事業完了を見込み、補助金の精算払い申請を行っており、3月中に国庫補助金並びに起債が入金となっております。これは、従来事業完了後5月末に入金となっていたものが、国が各自治体の3月末での資金不足を考慮し、ここ数年3月中に補助金の交付を行うようになったためです。

しかしながら、3月11日の地震より3月完了が不可能となり、事故繰り越しの手続をとりました。その際、国に既に入金となっている補助金並びに起債についてどのように取り扱うか

を問い合わせたところ、起債についてはそのまま、国庫補助金については繰り越す額を返納するよう指示がありました。そこで、返納の措置をとらせていただきました。この返納という行為にとらわれ、返納の金額469万5,000円を平成22年度予算から減額補正し、予算上の不足分を下水道の使用料で増額する補正予算案を提出させていただきました。さらに、この金額は工事等が完了後、平成23年度中に町に支払われることから、23年度の補正予算で歳入として計上すべきと考えたわけです。しかしながら、実際は平成22年度の予算の繰り越しであり、平成23年度に入金となっても平成22年度の予算であることには変わりありません。

以上のことから、3月31日付で第2回目の補正予算の専決処分を行い、本日承認をお願いするものであります。ご迷惑をおかけする結果となりましたが、よろしくお願い申し上げます。

○議長（我妻弘国君） これより質疑に入ります。歳入歳出一括といたします。質疑ありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（我妻弘国君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「討論なし」の声あり〕

○議長（我妻弘国君） 討論なしと認めます。

これより議案第1号柴田町専決処分の承認を求めることの採決を行います。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（我妻弘国君） 起立総員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第5 報告第1号 平成22年度柴田町一般会計繰越明許費繰越計算書について

○議長（我妻弘国君） 日程第5、報告第1号平成22年度柴田町一般会計繰越明許費繰越計算書についての報告を求めます。

町長の登壇を許します。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） ただいま議題となりました報告第1号平成22年度柴田町一般会計繰越明許費繰越計算書についての報告理由を申し上げます。

平成23年第1回定例会及び第3回臨時会において、平成22年度柴田町一般会計予算のうち、槻木小学校大規模改造工事、一般町道維持管理費など計16件の事業について、平成23年度への繰り越し事業として議決いただいております。

今回、繰越明許費の繰越計算書を地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告いたします。

詳細については、担当課長が説明いたします。

○議長（我妻弘国君） 補足説明を求めます。財政課長。

○財政課長（水戸敏見君） 詳細説明申し上げます。

報告書の3ページから4ページにかけ、一覧となります。

今回報告の繰り越し事業は、さきの定例会等で議決をいただきました明許、いわゆる予定繰り越しの事業となります。

3ページをごらんください。

まず、表組みについて説明いたします。表の見出し部をごらんいただきたいのですが、中ほどの翌年度繰越額、これが繰り越し事業の事業量となります。このうち、既収入、既に収入、特定財源は22年度中に収入した分です。未収入特定財源は、事業進展、完了に伴って措置される国県支出金、地方債などが当たります。不足分を一般財源として計上します。

事業は区分ごとに説明いたします。

総務費で4事業、土木費では6事業、次のページをごらんください。

教育費で4事業、災害復旧費で二つの事業、繰り越し事業総数では16事業となります。

合計欄をごらんください。繰越額総額では6億1,760万1,000円、既収入特定財源が3,357万4,000円、未収入の国県支出金が2億1,559万1,000円、地方債が2億4,950万円、その他収入が315万円、一般財源として1億1,578万6,000円を計上いたします。

以上、詳細説明となります。

○議長（我妻弘国君） これより議会運営基準により質疑を許します。

質疑回数は1回であります。質疑ありませんか。3番佐久間光洋君。

○3番（佐久間光洋君） 款の2の総務費、項1総務管理費の無線システムの普及支援事業について伺います。

これ翌年繰り越し2,537万円、3分の1とか4分の1ぐらいの額ですけれども、これは理由と、それからどんな内容が繰り越しになるのか、説明をお願いいたします。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（平間忠一君） それでは、お答えします。

工事のおくれということ、まず理由については工事用のケーブルが震災に伴いまして納品がおくれるというようなことで、納期の遅延ということになります。場所的などころ、組合的などころは、まず1カ所は富沢地デジ共同受信施設1カ所です。それから、西住地デジ共同受診組合1カ所ということで、2カ所が今回の繰り越しの対象地域となります。

○議長（我妻弘国君） ほかに質疑ありませんか。ほかにありませんね。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（我妻弘国君） 以上で報告第1号平成22年度柴田町一般会計繰越明許費繰越計算書についての報告を終結いたします。

日程第6 報告第2号 平成22年度柴田町一般会計事故繰越し繰越計算書について

○議長（我妻弘国君） 日程第6、報告第2号平成22年度柴田町一般会計事故繰越し繰越計算書についての報告を求めます。

町長の登壇を許します。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） ただいま議題となりました報告第2号平成22年度柴田町一般会計事故繰越し繰越計算書についての報告理由を申し上げます。

今回の事故繰り越しについては、東日本大震災の影響により、地域活性化・きめ細かな臨時交付金事業、住民生活に光をそそぐ交付金事業など計17件の事業について、年度内完了が困難となりました。

今回、事故繰り越しの繰越計算書を地方自治法施行令第150条第3項の規定により報告いたします。

詳細につきましては担当課長が説明いたします。

○議長（我妻弘国君） 補足説明を求めます。財政課長。

○財政課長（水戸敏見君） 詳細説明です。

7ページから8ページにかけ一覧となります。

今回の事故繰り越しでは、東日本大震災により年度内完了ができなかった事業17事業を報告いたします。

特に、3月末の完了予定で進んでいた工事等は、余震の心配もあったこと、また、災害復旧工事の負担が高まったことを勘案し、町から工事休止の要請を行いました。

7ページ、ごらんください。区分ごとに説明いたします。

上段、土木費で地域活性化・きめ細かな臨時交付金事業とまちづくり交付金事業を報告しております。この二つの事業は実は21年度繰越明許事業として22年度に進めていたものですが、大震災により再度の繰り越しとなりました。計算書の冒頭部記載として報告いたしません。

以降、総務費からは22年度予算事業の事故繰り越しです。

総務費では3事業、民生費で1事業、農林水産業費で3事業、次のページをお開きください。

土木費では5事業、教育費で二つの事業、災害復旧費で1事業となります。

合計では17事業、繰越額総額では9,527万7,209円となります。このうち、未収入の国県支出金として55万円、一般財源としては3,634万309円を計上いたします。

以上、詳細説明です。

○議長（我妻弘国君） これより議会運営基準により質疑を許します。

質疑回数は1回であります。質疑ありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（我妻弘国君） 質疑なしと認めます。

以上で報告第2号平成22年度柴田町一般会計事故繰越し繰越計算書についての報告を終結いたします。

日程第7 報告第3号 平成22年度柴田町公共下水道事業特別会計事故繰越し繰越計算書について

○議長（我妻弘国君） 日程第7、報告第3号平成22年度柴田町公共下水道事業特別会計事故繰越し繰越計算書についての報告を求めます。

町長の登壇を許します。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） ただいま議題となりました報告第3号平成22年度柴田町公共下水道事業特別会計事故繰越し繰越計算書についての報告理由を申し上げます。

今回の報告は、地方自治法施行令第150条第3項の規定に基づき報告するものです。

東日本大震災による影響から、公共下水道維持管理事業のマンホールポンプ保守管理委託、公共下水道事業の公共下水道中期ビジョン計画策定委託及び工事請負費並びに下水道長寿命

化事業の長寿命化調査計画策定業務委託を事故繰り越したものです。

詳細につきましては担当課長が説明いたします。

○議長（我妻弘国君） 補足説明を求めます。上下水道課長。

○上下水道課長（加藤克之君） それでは、11ページをお開きください。

繰越計算書です。款1項1総務管理費の公共下水道維持管理事業において、551万2,500円を翌年度に繰り越すものです。内容は、下水道のマンホールポンプ保守管理委託料であり、受託者である協業組合ケンナンの事務所が地震の津波によって流出し、各種書類の提出が困難となり、準備が整うまでの間事故繰り越しとさせていただいたものです。

款2項1下水道事業費については、公共下水道事業並びに下水道長寿命化事業において事故繰り越しを行い、それぞれ1,902万7,050円、445万7,250円を翌年度に繰り越すものです。公共下水道事業の内容は、下水道中期ビジョン計画策定委託、大住汚水枝線その2工事並びにその3工事、槻木西汚水枝線その1工事並びにその2工事の委託1本、工事4本の内容となっております。下水道長寿命化事業においては、長寿命化調査計画策定業務委託と長寿命化（カメラ調査その2）業務委託の2本の委託となっております。いずれも停電等により作業が困難となったことや、ガソリン不足、交通機関のマヒ等によって作業が困難となったものです。また、受託業者においては下水道災害の調査並びに設計業務を緊急に行わなければならないことから、一時作業を中止し、災害の業務をお願いしているものです。

合わせて2,899万6,800円を翌年度に事故繰り越しといたしました。よろしく願いいたします。

○議長（我妻弘国君） これより議会運営基準により質疑を許します。

質疑回数は1回であります。質疑ありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（我妻弘国君） 質疑なしと認めます。

以上で報告第3号平成22年度柴田町公共下水道事業特別会計事故繰り越し繰越計算書についての報告を終結いたします。

日程第8 報告第4号 平成22年度柴田町水道事業会計予算の繰り越しについて

○議長（我妻弘国君） 日程第8、報告第4号平成22年度柴田町水道事業会計予算の繰り越しについての報告を求めます。

町長の登壇を許します。町長。

[町長 登壇]

○町長（滝口 茂君） ただいま議題となりました報告第4号平成22年度柴田町水道事業会計予算の繰越しについての報告理由を申し上げます。

今回の報告は、地方公営企業法第26条第3項の規定に基づき報告するものであります。

東日本大震災による影響から工事が延期されたため、建設改良費の工事請負費を繰り越したものです。

詳細につきましては担当課長が説明いたします。

○議長（我妻弘国君） 補足説明を求めます。上下水道課長。

○上下水道課長（加藤克之君） それでは、15ページをお開きください。

平成22年度柴田町水道事業会計予算繰越計算書です。

款1項1建設改良費の船岡西二丁目地区配水管布設替工事と海老穴丸山地区配水管布設工事の二つの工事で1,164万3,000円を翌年度に繰り越すものです。すべて東日本大震災により年度内工事の完成ができなくなったことと、災害に伴って給水作業や漏水修理工事を優先したものです。

以上であります。よろしく願いいたします。

○議長（我妻弘国君） これより議会運営基準により質疑を許します。

質疑回数は1回であります。質疑ありませんか。

[「質疑なし」の声あり]

○議長（我妻弘国君） 質疑なしと認めます。

以上で報告第4号平成22年度柴田町水道事業会計予算の繰越しについての報告を終結いたします。

日程第9 報告第5号 仙南土地開発公社の経営状況について

○議長（我妻弘国君） 日程第9、報告第5号仙南土地開発公社の経営状況についての報告を求めます。

町長の登壇を許します。町長。

[町長 登壇]

○町長（滝口 茂君） ただいま議題となりました報告第5号仙南土地開発公社の経営状況についての報告理由を申し上げます。

仙南7町で組織しております仙南土地開発公社の経営状況について、去る6月2日に開催し

た仙南土地開発公社理事会におきまして、平成23年度事業計画及び予算並びに平成22年度決算について、それぞれ議決いたしておりますので、地方自治法第243条の3第2項の規定により報告いたします。

詳細につきましては土地開発公社の事務局長が説明いたします。

○議長（我妻弘国君） 補足説明を求めます。仙南土地開発公社事務局長。

○仙南土地開発公社事務局長（伊藤良昭君） それでは、報告第5号仙南土地開発公社の経営状況についてご説明いたします。

初めに平成22年度決算についてご説明いたします。

決算報告書の1ページをお開きください。

事業報告書の概要について説明します。

本年度は設立団体から利用計画の提出がなく、新たな土地取得はありませんでしたので、過年度事業の償還を行いました。

経理ですが、収益的収入は2,901万1,192円で、収益的支出は3,301万1,278円となりました。差し引き400万86円の損失金となりましたが、損失金については前年度からの繰越準備金で補てんいたしました。

資本的収入は借入金がなくゼロ円、資本的支出は2,749万4,000円となりました。差し引き不足額2,749万4,000円は、当年度損益勘定留保資金で補てんいたしました。

業務については、土地取得事業はありませんでした。

2ページ目をお開きください。

借入金は、公社の借入金の状況を説明するものです。表の合計額でご説明いたします。

前年度末現在の借入金は1億819万8,000円、当該年度借入金はゼロ円、当該年度の償還額が2,749万4,000円ですので、22年度末現在高は8,070万4,000円となりました。

事業資産明細書ですが、経理上借入金の未償還元金分を公社の所有資産として計上しておりますので、ただいまご説明しました借入金の金額が資産の明細となっております。

有形固定資産は自動車1台で、取得額の10%となっております。

3ページ目をお開きください。

平成22年度仙南土地開発公社決算書です。

収益的収入及び支出です。決算額でご説明いたします。

初めに収入ですが、款1事業収益2,901万1,192円、項1業務収益2,897万3,801円、内訳は土地売却収入です。業務外収益は3万7,391円、内訳については預金利子です。

次に支出ですが、款1 事業費用3,301万1,278円、項1 業務費用3,153万1,477円、内訳については土地売却原価と管理費の合計額となっております。項2 業務外費用147万9,801円、これにつきましては支払い利息です。項3 予備費の執行はありませんでした。

なお、収入額が支出額に対して不足する400万86円については、前年度からの繰越準備金で補てんいたしました。

4ページをお開きください。

資本的収入及び支出です。決算額でご説明いたします。

収入における22年度の借入金はゼロ円です。

支出、款1 資本的支出2,749万4,000円、項1 建設改良費は、22年度取得がなかったためゼロ円となっております。項2 借入償還金2,749万4,000円、これにつきましては柴田町、村田町からの償還元金です。

なお、収入額が支出額に対して不足する2,749万4,000円については、当年度損益勘定留保資金で補てんいたしました。

続いて、5ページからになります。5ページにつきましては財産目録です。

6ページは損益計算書です。

7ページは貸借対照表ですが、22年度末における公社の流動資産、現金預金額は3,165万5,671円となっております。保管先につきましては七十七銀行、内訳は普通預金265万5,671円、定期預金2,900万円となっております。

8ページをお開きください。

剰余金計算書です。前期繰越準備金2,182万4,505円から当期純損失400万86円を引いた1,782万4,419円が平成23年度へ繰り越しされる準備金となります。

続いて、11ページから12ページですが、このページは公社の監事による監査意見書となっております。

以上で平成22年度の決算の説明とさせていただきます。

続きまして、平成23年度事業計画と予算についてご説明いたします。

別冊の計画書でご説明します。1ページをお開きください。

平成23年度事業計画ですが、現在のところ公社を構成しています仙南の7町の利用計画がないことから、空欄となっております。

それから、4ページをお開きください。

平成23年度仙南土地開発公社予算です。

第2条収益的収入及び支出の予定額は、収入2,318万7,000円、支出2,774万5,000円と定めています。収益的収支の不足額455万8,000円については、前年度からの繰越準備金で補てんいたします。

第3条は資本的収入及び支出ですが、現在のところ事業計画がありませんでしたので、収入の借入金はゼロ円となっています。支出2,207万円、借入金償還は当年度損益勘定留保資金土地売却原価で補てんいたします。

続きまして、6ページから10ページまでですが、このページについては平成23年度の実施計画書及びその明細書となっております。

先ほど4ページで説明申し上げました第2条の収益的収入及び支出と第3条の資本的収入及び支出の予定額となっております。

次に、11ページから13ページまでです。

11ページにつきましては、23年度の資金計画書です。

12ページにつきましては、平成22年度の予定損益計算書です。

13ページにつきましては、平成22年度及び平成23年度の予定貸借対照表です。

以上で報告第5号仙南土地開発公社の経営状況の詳細説明といたしまして、決算報告書、事業計画書の説明をいたしました。よろしくお願い申し上げます。

以上です。

○議長（我妻弘国君） これより議会運営基準により質疑を許します。

質疑回数は1回であります。質疑ありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（我妻弘国君） 質疑なしと認めます。

以上で報告第5号仙南土地開発公社の経営状況についての報告を終結いたします。

ただいまから休憩いたします。

35分再開といたします。

午前10時21分 休 憩

午前10時35分 再 開

○議長（我妻弘国君） 再開いたします。

次の日程に入る前に、財政課より議会の冷房についてのご説明をしていただきますので、お願いいたします。財政課長。

○財政課長（水戸敏見君） おわび申し上げなければいけません、震災で冷却塔と配水パイプをちょっとやられまして、その修理はほぼ終えたのですが、これから通電試験と通水試験をちょっと時間をかけてやらなければいけません。あと4日ほどかかる見込みですので、今議会については、早まればやるんですけれども、来週になるかなというふうに思っています。ぜひ議論の方は構わないんですが、服装の方だけはどうぞクールビズでお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（我妻弘国君） ご苦労さまです。

日程第10 一般質問

○議長（我妻弘国君） 日程第10、一般質問を行います。

通告順に発言を許します。

なお、当局には議長から質問の要旨を通知しておりますので、質問・答弁は簡潔、的確に行うよう要望しておきます。

それでは、15番加藤克明君、直ちに質問席において質問してください。

〔15番 加藤克明君 登壇〕

○15番（加藤克明君） 15番加藤克明でございます。

始める前に、被災されました皆様に心からお見舞いとお冥福をお祈りいたしたいと思えます。

大綱1点でございます。**東日本大震災後の町の課題と検証は。**

3月11日午後2時46分、三陸沖を震源に発生した東北地方太平洋沖地震は、国内観測史上最大となるマグニチュード9.0を記録しました。巨大津波も発生し、東北の太平洋沿岸地域を中心に大きなつめ跡を残し、石巻市、気仙沼市など岩手、宮城、福島3県の主要な港町は建物や車が濁流で押し流されて廃墟と化し、多数の方々が犠牲となり、深い喪失感に覆われました。今なお余震の続く複数の災害が広域的、連続的に発生するという未曾有の事態に直面し、被災地域の復興と支援が不可欠であります。防災の現状と心構えを改めて問い直す必要があると思えます。

柴田町においても、地震発生直後、災害対策本部を設置され、本部長を筆頭に全職員による被害状況の把握、避難所、水や燃料の確保、被災者への支援物資等の調達と、日常業務を並行し我が身を捨て不眠不休の災害活動に努力されましたことに対し、町民の一人として感謝と敬意をあらわし、次の点についてお伺いいたします。

- 1) 被害の状況と被害総額、復旧の進捗状況は。
- 2) 自主防災組織の活動をどのように感じ、とらえているか。
- 3) 地域防災力の見直しと向上を図る考えは。
- 4) ライフライン（電気、ガス、水道、飲料水）の確保をどのように進めるか。
- 5) 震災前に予定されている事業推進にどのような影響が出ているか。
- 6) 復旧には多額の費用を要することとなりますが、その財源の確保をどのように考えているか。

7) 総合計画の中には、図書館建設に向けた調査研究事業と児童センターの設置などが計画のルールに組み込まれております。また、使用中止となっている町民体育館にかわる中央体育館の建設などは、避難所としても中心的な役割を持たせたものとするべきである。そのほか新庁舎建設、行政コストを考えれば集中した場所に集約した計画の必要があると考えられます。

さきの議会で同僚議員も質問されておりますが、土地を有効に利用するということから、廃業された工場の跡地にこれらを整備することが最良と思います。この跡地はさくら船岡大橋の至近距離にあり、交通の利便性の高い土地の活用を考え、行政課題の推進に大きな希望が見えると思いますが、町長の所見をお願いいたします。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） 加藤議員からございました東日本大震災後の町の課題と検証ということでございます。7点ございました。

まず、1点目、被害の状況と被害額総額、復旧の進捗状況はについてですが、未曾有の大震災から3カ月が経過して、本町においては被害の状況がほぼ把握でき、現在、国の災害査定を受けているところでございます。ご質問の本町の被害状況と被害額及び復旧については、下水道施設が延長1万2,600メートル、マンホール515カ所で約12億5,000万円。先日災害査定が終了したばかりですので、9月以降に着手し、完了については被害の規模が大きいことから、平成24年度までの復旧を目指します。また、農業施設関連においては、特に農業用水施設の被害が甚大で、JAみやぎ仙南農協の施設や花卉などを含めると、合計で約5億9,800万円。復旧については、災害査定もまだなことや、工事には農業用水をとめることとなるため、秋以降の着手になると思います。一方、道路では250カ所、ほかに河川などで19カ所、合計で約3億5,000万円となり、現在災害査定中で着手は10月以降となり、完了は平成24年度と

なる見込みです。続いて、学校施設の被害は41カ所、6,030万円で、約3割が完了している状況です。その他の施設被害を合計しますと、総額で約23億円となりました。

2点目、自主防災組織の活動についてですが、41の行政区すべてに結成されている自主防災組織の活動については、震災直後の11日の夜には22の自主防災組織で地区集会所に避難所を開設していただきました。その中で炊き出しや飲料水の提供、また、指定避難所への誘導や高齢者、障害者を中心とした担当地区住民の安否確認、避難者の確認などを行っていただきました。特に自主防災組織の役員の方には、自宅の食料や毛布、ストーブなど提供や貸与の支援をしていただくなど、大変感謝をしております。今回は特に想定外の大規模な震災となる中で、自主防災組織と役場の通信手段が断たれ、町の情報が行き届かなく、しかも停電や断水が重なるなど、自主防災組織の役員や住民の皆様には大変ご不便をおかけし、ご心労をおかけしたことと思います。今回の貴重な体験を生かすためにも、今後自主防災組織のあり方や指定避難所との役割分担などについて再検討していく必要があると思っております。

3点目、地域防災力の見直しと向上を図る考えはについてですが、今回の大震災を通じて想定外の長期停電により通信手段が断たれ、改めて地域防災力のかなめである自主防災組織活動の重要性を再認識したところがございます。先ほどもお話ししたとおり、全行政区に自主防災組織が結成されていましたが、結成後間もなく訓練もしていなかった組織もあったことから、今回の活動がすべて順調とは言えませんでした。これまでも県認定防災指導員の育成や消防団員、婦人防火クラブなどの連携を行ってきましたが、さらに地域防災力を高めるために、仮称でございますが自主防災組織連絡協議会の設立や、現在40名いる県認定防災指導員をさらに養成するとともに、今回の大震災において町で対応した状況を町民の方につぶさに知っていただく中で、自主防災組織の役割を再認識していただき、地域防災力の向上と強化と充実を図ってまいります。

4点目、ライフラインの確保をどのように進めるかについてですが、電気、ガス、電話については、町が業者を指導する権限はありませんので、町としてはそれぞれの民間業者に対し、今回の被害の状況把握と有事の際の早期復旧への取り組みについて説明していただけるように要請を行っております。このようなことから、ライフラインが復旧するまでの間の対応として、各行政区に発電機と投光器セットや卓上コンロ、容量300リットルの給水タンクや防災無線機の配備を行うとともに、町としても衛星電話を設置する計画でおります。

水道については、柴田町は全量を仙南・仙塩広域水道から受水しております。柴田町の配水池の総水量は、山田沢、船迫合わせて1万2,600トンですが、仙南・仙塩広域水道が断水して

いた間に町が給水に使ったのは山田沢の5,000トンで、船迫の7,600トンを使うまでには至りませんでした。水道においては非常時に1人当たり1日3リットルの飲料水を確保することが重要とされております。仮に約7割の水が二つの配水池に確保されていた場合は、塩素滅菌さえ施せば単純計算で2カ月半の飲料水は確保される計算になります。3月11日の仙南・仙塩広域水道の被害は、白石市で2カ所、柴田町で1カ所の被災がありました。その結果、山田沢への送水まで6日間、柴田町の被災箇所を復旧し、船迫に送水するまで10日間、その後柴田町の全域に完全に水道水を給水するまで、断水開始から16日間を要しました。今回の被災の程度であれば、この二つの給水タンクの水で十分飲料水は間に合う計算になります。したがって、課題はいかに早くしっかりとした給水体制を確保できるかということになります。現在6月補正予算において、給水タンクの確保を図るとともに、給水体制のあり方について検討をしております。

根本的な解決は県の仙南・仙塩広域水道の安全性を高めることだと思っております。宮城県の水道ビジョンにおいては、仙台・松島方面の高区系送水管と柴田・名取方面の低区系送水管を接続し、どちらかの送水管に被害があった場合には水を回せるような方針を立てており、まさにどこを通すかを検討しているということでございます。あわせて、送水管の耐震化も一層進めていかなければならないと思っておりますので、県に対し早期の工事実施について要請してまいります。

本来であれば、災害時の対策として仙南・仙塩広域水道とは別に水源の確保を図ることが重要であります。白石川の水利権と山田沢の浄水施設の機能を既に失っていること、機能を回復させるためには非常に多額の施設整備費と維持管理費を要すること、さらにその費用は公営企業という性格上、すべて水道料金にはね返り、長期にわたり高い水道料金をご負担いただかなければならなくなることを考えれば、災害時の町民に対する給水活動をいかに理想的な形でマネジメントできるかが重要であり、その方が対策としては現実的だと考えております。

5点目、23年度に予算計上している学校改築・大規模改修、町営住宅建設、道路設備、保育所整備など主要事業についてはその多くが国庫補助金の決定を受けた事業であり、事業推進に大きな影響はないと判断していますが、総合計画であらわしている中期的な事業展開については、災害復旧の事業を新たに盛り込む必要があると考えております。国の東日本大震災復興への財源対策、24年度以降の地方財政対策が明らかにされた段階で見直しを行ってまいります。

6点目、復旧に係る事業費ですが、道路等公共土木工事で約3億5,000万円、下水道復旧工事で約12億5,000万円を想定しています。現在、国の災害査定を受けているところですが、激甚災害法や東日本大震災特別財政援助法が適用となっており、所要経費の約80～90%程度が国の財源で賄われると見込んでおります。また、災害弔慰金や家屋損壊への復旧支援金等についてもそのほとんどが国や関係機関で財源手当てが行われており、町の負担はわずかなものとなっております。ただ、それでも応急復旧工事費や災害査定のための設計費、災害救助、復旧にかかわる人件費など、市町村みずからが負担すべき費用があります。これまで町が災害対応として手当てした財源は、一般会計分だけでも4億円規模となっております。これらの費用の一部は災害救助法支弁費用や特別交付税の対象となりますが、国・県に対し市町村負担の軽減を強く働きかけてまいります。

7点目、新庁舎建設など、交通の利便性の高い土地の活用を考えて集中した場所に集約した計画の必要があると思うがについてですが、さきの議会においてお答えしておりますとおり、集中した土地の面積を抱え、議員の提案される中央体育館、新庁舎建設等の候補地とされている場所については、周辺の交通環境の利便性などから、将来のコンパクトシティを実現していく上で建設の候補地として有用性が高いと認識しております。また、行政機能の分散や施設の老朽化等で利用者、来庁者の移動負担の増加、公共的行政運営体制に支障を及ぼしている状況にもあることから、今後の行政サービスの向上、利便性の向上を図るためにも、公的機関のある程度の集約化も選択肢となります。

そこで、3月に策定しました第5次柴田町総合計画及び実施計画等との整合性を図りながら、中長期的な財政状況を精査、勘案し、どのような行政機能の集約が望ましいのかなどを住民の意向を十分に把握しながら今後調査検討を行い、議会とも相談しながら前向きに進めていきたいと考えております。以上でございます。

- 議長（我妻弘国君） 加藤克明君、再質問ありますか。どうぞ。
- 15番（加藤克明君） 始めに総務課長にお尋ねしたいと思いますけれども、職員の方々がこの期間24時間態勢というか、そういう状況の中で不眠不休でしたね。そういうことで、職員の方々の健康状態もしおわかりでしたらお聞きしたいと思います。
- 議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。総務課長。
- 総務課長（松崎 守君） 3月11日来、職員は震災の対応ということでこれまでやってまいりましたが、特に健康問題ということでは問題はないというふうに把握しているところでございます。ただ、3カ月以上にわたりましたの対策、支援ということでやってまいりました。

その間、体力的、精神的にもかなり疲労の蓄積はあるというふうに感じております。特に、7月、8月、これから夏場を迎えますので、一層の職員の健康管理には注意を払わなければならないというふうには考えているところでございます。

○議長（我妻弘国君） 再質問ありますか。どうぞ。

○15番（加藤克明君） 課長、職員の方に課長からケアしてやってください。よろしくひとつ。それでは、被害額ですけれども、23億円というような内容ですけれども、これ見落としはないでしょうね。お聞きしたいと思います。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。財政課長。

○財政課長（水戸敏見君） 公共土木から民生、農業に至るまで一応激甚災害、今回の東日本災害にかかわる事項についてはほぼつかんでいると思っております。特に行政施策がかかわる分野で見落としはないものだというふうに認識しております。

○議長（我妻弘国君） 再質問ありますか。どうぞ。

○15番（加藤克明君） ちょっと不安なんですけれども、今余震、ここまだちょっと強めのが来ておりますけれども、その後のこういう震災というふうなそういう手当てというのは国の方とかそういうことは県とか、見ていただけると言うに変なんですけれども、なければいいんですけれども、本当に非常に東日本全域なんですけれども、ないとはいいいんですけれども、そういうのは後でまたこうなったときというのは、よくあるんですよ。地震はこれで打ち切りだという感じはちょっと聞いたときあるんですけれども、そういうのはないでしょうね。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。財政課長。

○財政課長（水戸敏見君） 今回の地震、あと余震がありましたね。4月に、7日だったと思いますけれども、その余震も東日本大震災の関係災害というふうに国の方では認識しております。また、1年以内に大規模余震と言いますか、関連地震が起きることも予測されているんですが、それも恐らく同じような内容で起きれば大日本震災、この東日本震災か、その中で国の財政措置、県の財政措置の中に含まれることになるんだと思っております。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○15番（加藤克明君） それでは、2番目の方ですけれども、自主防災組織の活動ということでちょっとお聞きしたいと思います。

41行政区、その中の22だったということなんですけれども、そのほかの自主防災組織の活動等、また連絡等できたかどうか、ちょっと確認したいと思います。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。危機管理監。

○危機管理監（相原健一君） 加藤議員の質問にお答えします。

自主防災組織の活動状況かと思われませんが、自主防災組織で先ほど町長が答弁したように21カ所に自主的な避難所を設けております。22カ所ですね、設けております。その他の行政区の動きなんです、全41行政区のうち、炊き出しを行ったのが24、それから給水活動を行ったのが29、それから要援護者、前もって福祉課の方に高齢者とか障害者登録していただいた要援護者の支援については39の自主防災組織が対応していたということで、去年9月に設置された10区を最後に、それまでに設置された組織はそれぞれ活動をやっていただいたものと認識しております。以上です。

○議長（我妻弘国君） 再質問ありますか。どうぞ。

○15番（加藤克明君） いや、やはりこういう災害ですからね、初動ということはなかなかそれは絵に書いたようにもいかないし、当然大変な思いでご支援、ボランティアされたことだと思います。そこで、避難所、また自主防災組織に順序ではないんですけども、安否確認とかというと、かなり避難所になりますと数多くの避難者が集まってくると。行政区単位にしますと地域の方々、当然わかりやすく確認できると思うんですね。そういうことを初動体制としてそういうふうな考え方はないでしょうかね。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。危機管理監。

○危機管理監（相原健一君） お答えします。

各自主防災組織の役割なんです、今回の震災の場合なんですけれども、各それぞれの1次集合場所の方に集合して、それが例えば集会所であったり、町の避難場所ということで、そういった場所に寄っていただいて、各自主防災組織の中で区民の方々の安否確認をしていただいております。その後、自主防災組織の中で避難所を設置するか、あるいは近くの指定避難所があればそちらの方に誘導するか、そういった動きになっております。以上です。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○15番（加藤克明君） できれば集会所に自主防災組織、地域挙げてのやはりそういう形の中で、ただ被災されているうちがその状況によっては避難所にされる場合とか、そういうことがいろいろあると思いますけれども、あとは年寄りとか子供さんとか、そういうふうな形だと思っておりますけれども、今後やはり自主防災組織を強化するというと変ですけれども、充実させまして、そして耐震のきいた集会所にやはり集まるというふうなことがこれからの課題ではないかなと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。危機管理監。

○危機管理監（相原健一君） お答えします。

議員さんおっしゃるとおり、自主防災組織、今回の震災を踏まえてさらに強化していかなければならないなというふうに考えております。町長の方の答弁にもありましたとおり、自主防災組織連絡協議会というものをちょうど全行政区に自主防災組織ができましたので、そういった連絡協議会をつくったり、それから先ほども答弁で言ったとおり、県の方で認定の防災指導員という制度があります。そこで指導者としての役割、あるいは地域のまとめ役、こういったものを役割分担したらいいのかというそういった養成研修なものですから、そういった養成研修を各行政区の方にさらに、今ほとんど1名の方いるんですけれども、各2名ないし3名の方を養成して充実していきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○15番（加藤克明君） 前、町長、三助というふうな精神が必要だということで、やはりなかなか人間というのは基本的には戻れないんですけれども、そういうことも含めてこの震災においた状況と、やはりこう検証というか、そういうものをもう一度振り返りながら、やはり初動体制のあり方、いろんなことをやはり今後検討していただきたいということを望むわけでございます。

その自主防災も地域によつての格差というものも見られたと思うんですけれども、やはりどうしても市街地と市街地外のそういう意味合いのかなと思うんですけれども、どう感じられたか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（我妻弘国君） どなたに。危機管理監でよろしいですか。（「町長」の声あり）はい、町長。

○町長（滝口 茂君） 今回は41のうち22、そのほかに町が指定避難所を応援していたところが8カ所あったと記憶しております。そういった意味では皆さんこの災害時自主的に活動されたというふうに思っております。ただ、今回は連絡等が途絶えていたり、自主防災組織への食料の配分等々、これから前もって取り組まなければならない問題が数多くあるという認識を持ちました。ですから、日ごろからこの自主防災組織は地域のきずなというところが強い郡部の方というんですかね、町から離れたところの方がやはり強かったのかなという印象は持っております。逆に、都市部の方でも日ごろから集まってやっている船迫地区の方の活動が活発だったのかなというふうに思っておりまして、旧船岡地区は指定避難所も少なかったせいもありまして、町中自体がちょっと弱かったかなというふうに思っております。

自主防災組織の活動に温度差があったことは事実でございますので、どこに原因があったのか、日ごろからの地区のそういう自主防災組織の運営のあり方等々、これからこの大震災の教訓として町の防災対策本部と各地区の防災にかかわった方々ときめ細かな情報交換をしなければならないなというふうに思っているところでございます。そうした情報交換で町の役割、自主防災組織の役割を前もって取り決めをしておく。その中で全自主防災組織のレベルを同じレベルに上げていきたいというふうに思っております。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○15番（加藤克明君） こういうとき、昔の方々がよく言われたのが「訓練なくして本番なし」とか、「備えあれば憂いなし」ということがよく思い出されるんですけども、やはりこれからどういう場面であったって、こういうふうな気持ちをまた新たに振り返ってみなくてはならないのかなというふうに思うわけでございます。

次にまいります。震災前にいろいろと事業展開ということで組んでいたわけですけども、余り支障がないというふうなことなんですけれども、いろいろやはりそのビジョンに向かったものでしっかりと、大変な財政状況の中ですけどもいろんな模索をしながら事業展開をしていただきたいと思います。

それでは、7番ですけども、土地取得関係なんですけれども、この地はいろいろと最近ここ1年ぐらい話題になってきたわけですけども、この震災にあつて、やはり大型避難所、県総合体育館、そういう教育施設関係、また、町としてのですね。あのエリアは野球場があったり、総合グラウンドというか、多目的グラウンドありますけれども、前も振興室からもありましたけれども、やはり体育、やはり健全、そういうことを踏まえた場合、あの地にそういうふうな体育エリアゾーンというか、そういう考え方をもう一度ちょっとお聞きしたいと思えます。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（平間忠一君） お答えいたしたいと思えます。

実際的に町長答弁でも申し上げましたように、将来的な土地の活用等については有効性は認めるというような状況にあります。推測的、個人的な観測なんですけども、私としても健康とか体育、そういうようなスポーツゾーンの将来的な施設の構築は今後必要だろうというようにはニュアンス的には感じておりますが、ただ、やはり先ほど来から討議になっている財政というものが一つ足かせになるかと思えます。そちらの方のやはり一つ課題をまず解決しながら、前向きにというような形で検討してまいりたいと思えます。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○15番（加藤克明君） この地震で11日、うちに帰る途中だったんですけども、役場にちょっと来てみました。大丈夫なのかなと思ひましてね。3階ですか、喫煙所ではないんですけども、あそこね、鉄筋が見えるものでしたから、もしかして危機管理されている方々ができないのではないかなと思ひまして振り返って戻ってきたわけだったんですが、特別そういう状況ではなかったから自分のうちにすぐ走ったんですけども、やはりこういうふうになってしまうと、本来の危機管理ができるのかということなんですけれども、いかがなものでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。危機管理監。

○危機管理監（相原健一君） ただいまのご質問なんですけど、皆さんご承知のとおりこの庁舎が大分耐震の関係もありまして、今回も震災後も3月11日ですね、その日に特別会議室をいつも災害対策本部に使用しているものですから、そこで災害対策本部を立ち上げるということで進んでおったんですけど、どうしてもやはり耐震の関係から心配になりまして、急遽保健センターの1階の方に対策本部を移動するという町長の決断のもとに、午後5時に対策本部を保健センターに設置してから会議を開くというふうな形になりました。議員さんおっしゃるとおり、その間の時間ロスタイムとか、そういったことを含めれば、やはり震災、そういったときの庁舎の対応ですね。そういったことも含めて今後検討していかなければならないと思っております。以上です。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○15番（加藤克明君） 身近にはなかったんですけども、指揮をとる方々が亡くなられたり、そういうことは本当に痛ましいというか、最後まで責任というか、そういう気持ちの中でそういうことが事実あったんだということから言いますと、やはり安心安全を指揮される側とすれば、逆に言えばそういう指揮されるところも逆にきちっとした安全でないと、指揮をとれないと思うんですね。やはりこの庁舎だけに私は言っているのではなくて、そういう危機管理ということがあるんですから、やはりそういうことはきちっと計画の中に入れなくてはならないのではないかなと思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） この土地の取得については柴田町の体力が回復しつつありますので、この取得することは将来は可能だろうというふうに思っておりますが、ただ、土地を取得する場合にやはりその土地にどういう施設、機能を持っていくか、こちらの議論を始めないと、

最初に土地ありきではうまくないのかなというふうに思っておりますので、来年度予算で議会のご承認がいただければ、将来のビジョンの中にあの土地の使い方について研究をしたいなというふうに思っております。

確かに危機管理の場所として不安に思うよりも、安全なところに指揮本部があった方がそれはいいんですが、今回の世界で第4番目の地震でも役場は大丈夫だったということでございますので、当分はこれを使いながら、土地の取得についてはやはり単年度で取得するということにネックがあるということでございます。これは10年年賦でというんですか、分割で払えるのであれば、仙台大学に1億円ずつ8年間も払ってきた実績がございますので、毎年の資金が5,000万円以下でおさまられるような事業スキームがあれば、より早く取得はできるのではないかなと思っております。まずは何をつくるのか、それからそういう土地を取得するための分割の方法があるのかどうか、これがこれから検討していかなければならないというふうに考えております。

○議長（我妻弘国君） 再質問ありますか。どうぞ。

○15番（加藤克明君） 仙台大学の1億円は終わりました、財政的にはほっとしているところもあると思うんですけども、土地の取得に関しましてはいろいろとそれはわかりますけれども、今買わなければ損だという、買えないというのもあるんですね。よくバーゲンやっているのではないんですけどもね、このタイミングがあるんですね。町長、どうでしょうかね。ローンもきくんじゃないですかね。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） 実は22年度でおかげさまで9億円と、今までかつてない財政調整基金を積んでおりました。当初では1億円取り崩させて予算が組めるまでに財政体質が改善いたしました。ところが、今回の地震で4億円実は使っておりまして、現金は4億円しかないんですね。ですから、もう1回大きな地震のために4億円はとっておかなければならないというふうに今感じております。ですから、7月の地方交付税等々の動向を見まして、それから土地を売る方が分割して、もしも長期的な分割をということであれば、改めて町民にその必要性、また、議会に対して説明しながら、前向きにその方向を進めさせていただきたいなというふうに思っております。

○議長（我妻弘国君） 再質問ありますか。どうぞ。

○15番（加藤克明君） 私は営業マンでございませぬからくどくど言うわけではないんですけども、ただ、その候補地というのはただ至近距離とかそういうだけではなくて、こういうラ

イフラインが大変なんですよね。こういうときね。特に水が。やはり地下水が豊富なところを選ぶということです。まして、これから余り言いたくないんですけども、放射能とかそんなこと、住民には特別なんですけれども、そういう面をやはり考えた場合に、それもやはりこの地震のその流れの中の必要なことではないか。井戸水と前ちょっと自主防災組織でチェックしましたようですよ。井戸水使えないんですよ、地震の場合。振られて全部濁ってしまって。だから、地下水ちょっと調べてみたら、地下水40メートルぐらい掘っておきますと、特別問題なかったんですね。だから、これからやはり……。町長、もとに戻るような話なんですけれども、自主防災組織の中のこのところは地下水をくみ上げられるような、それもやはり取り入れておかななくてはならないのではないかと。ボーリングなんか1メートル1万円ぐらいでできるらしいんですよ。大体四、五十メートルぐらい掘れば大丈夫だというんですけれども、こういう考え方はどうでしょうかね。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。危機管理監。

○危機管理監（相原健一君） 地下水関係なんですけど、以前21年に地下水の調査しております。そこで使えるというか、飲料水として可能な場所は17カ所ありました。その17カ所ですね、今回震災でどうだったのかということで直接確認しましたら、ご存じのとおり停電中は使えなかったんですね。ガッチャンポンがあればガッチャンポンで使えたんでしょうけれども、その9カ所については電源が入った時点で9カ所使えるということで、近隣の近所の方にお分けしたというふうな経緯があります。今後そういったものを自主防災組織にということで井戸を予定したらいいのではないかとということなんですけれども、今回17カ所のうち9カ所使えただけで、ほかはどうだったのと言うと、結局議員さん言われるとおり濁り水とかで飲料水としてはやはり利用できなかったというふうなことも考えれば、井戸水についてもそういったことも有効であるなと思いつつも、果たしてその有事の際に使える状況にあるのかということもちょっと心配だなというふうに思っております。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○15番（加藤克明君） こういうことですからね。そんなに口で言うものでもないんですけども、現実やはりそのぐらいなかなか対応できないというのが実感でございます。これからもやはり自主防災組織、また、避難所のあり方、そしてまた、避難所を先ほど言いました土地の取得も含めて、そういうやはり災害から町民が守られるというふうなそういう計画的なものを早めに検討ではなくて実行されるように努力をすべきでないかなと思います。町長、この件に関してはどうでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） 今回の災害で本当に反省させられる点がございました。想定外と言え
ライフライン、要するに町長の権限の及ばないところでのライフラインのストップ、これに
対する対処の仕方、それから自主防災組織、一生懸命やっていたいただきましたけれども、温度
差があったし、町民もこの自主防災組織の避難所というのを正しく理解をされていなかった
ということで、実際この自主防災組織をお手伝いした人に「もうお手伝いしないわ」という
ような声も実はあるんですね。そういった意味でこの自主防災組織と町の避難所、それから
自宅で待機している自宅避難者、これへの対応というものを改めて見直して、住民に説明し
て、みんなで訓練をして次の前に対処しなければならないというふうに思っております。

水につきましても、やはり全量県に依存しておりますので、この依存している体質をどう改
善していくか、これについてはこの議会にほかの議員さんからも提案ありましたので、詰め
させていただきたいというふうに思っております。地下水をくみ上げるということなので、
そのコストがどのぐらいかかるのかということも今後検討する必要はあるかなというふうに
思っております。以上です。

○議長（我妻弘国君） 再質問ありますか。はい、どうぞ。

○15番（加藤克明君） 答弁はいいんですけども、町長ね、いろいろ地下水の関係とかそうい
うのいっぱいありますけれども、昔に戻る部分は戻らなくてはならないんだということで終
わります。以上です。

○議長（我妻弘国君） これにて、15番加藤克明君の一般質問を終結いたします。

次に、12番舟山 彰君、直ちに質問席において質問してください。

〔12番 舟山 彰君 登壇〕

○12番（舟山 彰君） 12番舟山 彰です。私もまず被災者の皆様にお見舞い申し上げます。

1 問目、**町民の命と観光はどちらが大事か。**

3月4日に私の所属するさくら会が「さくら連絡橋より避難のための町民体育館の建設、槻
木地区の冠水対策などを優先すべきである」との要望書を提出した。

そうしたら、3月11日にあの大地震が起き、4月7日には大きな余震があった。3月11日の
夜、雪が降る中、ある地区では指定避難所の船岡体育館、できたばかりの船岡中学校体育館
が使えず、遠い東船岡の方に避難せざるを得なかった。他の地区でも同じような状況であっ
た。町民からは「何のための指定避難所なのか」「寒いところ遠くへ行けと言われ、車がな
くて大変だった」「町政の最大の失政だ」との声がある。

ところで、こういう状況の中で、さくら連絡橋を含む観光事業について、国から3月中に内示を受けて調査費がついたとのこと。それを知った町民からは「今は家は大丈夫だが、余震は続いていて、いつどうなるかはわからない。我々の命を守るための避難所を整備する前に1年に1回しか来ない観光客のために我々の大事な税金を使い橋をつくるのか。国の補助金も我々の大事な税金であり、そんな橋に使うのはやめてほしい」「この前の地震は全く想定外の大地震であった。橋はJR東北線や国道旧4号線をまたいでつくられるが、本当に大丈夫なのか。この計画を知った大河原の知人は心配してJRに投書したらしい」「こうした大金を使う事業について具体的になる前に町民に説明し、意見を聞くべきではなかったか。このままでは国から内示をもらい、町民はただ事後承諾するだけではないか」「議会議員は何をしているのか。黙っているのか。役場職員も何とも思わないのか」。

- 1) これらの町民の声をどう思うか。
- 2) 指定避難所の整備が緊急の課題と思うが、対策と予算措置はいかに。
- 3) 今、さくら連絡橋建設について仮に住民投票したら反対が多くなるのではないか。
- 4) 我々会派はさくら連絡橋建設反対の意思を示した。町民の今後の安全確保のためにも避難所の整備などを急ぐべきである。改めて町長の意向を聞きたい。

2 問目、地震対応への町民からの苦情について。

3月11日の地震発生後、町の地震対応について多くの町民から苦情や要望が寄せられた。次に挙げるのはその一部であるが、町としては反省すべきは反省し、今後に生かすべきである。どのように町民の声にこたえ、対応していくのか伺いたい。

1) 給水のお知らせで町の広報車が回ったが、早く回り過ぎ、また、寒い時期で窓を閉めており、聞こえず効果がなかった。そのため給水所に行くのがおくれた人は5時間以上待たされた。主な地域へ防災無線や拡声器を設置してほしい。

2) 3月12日の町の給水はお粗末過ぎた。業者のタンクだけで、時間が4から7時間かかり、前述の広報車のこともあり、町の対応はひど過ぎる。

3) 断水後の各市町の水道復旧に時間差があり、なぜ大河原町などと違ったのか。

4) 断水時、町民は白石川や五間堀等からトイレ用の水をくんでいた。そのとき、五間堀にもっと水を流してほしいと役場に議員を通じて要望したが、効果がなく、水の確保に苦労した。

5) 緊急時に確実に連絡をとるため、区長と自治(町内)会長には無線機を配付しておくべきではないか。また、各集会所にも無線機、発電機(燃料)も配付しておくべきである。

6) ひとり暮らしの高齢者などに対して、民生委員や周辺住民が水や食料を世話したのはよかったが、給水所などに移動手段のない人のことを考えて、巡回給水を行うべきでだった。

7) 役場庁舎、議場等はやはり震災時に不安であり、耐震補強を急ぐべきである。また、停電、断水への対応はうまくいっていたのか。町の臨時の広報紙を出すのに紙が不足していたと聞くが、普段から在庫を持っているべきである。沿岸部では首長や役場職員も被害に遭っているが、緊急時に備えて役場OBも登録しておくべきではないか。

8) 自宅近くのマンホールが隆起し、塀の下がえぐられたので、どうにかしてくれるよう役場に行ったら、今度の地震との因果関係を調べてからと言われた。全部役場で直すのを嫌がったのかと思った。同じような悪い対応が多くあるのではないか。

9) 県や町は各種団体と緊急時の各種協定を結んでいるが、今回役に立ったのか。コンビニは品物が入らず、町民はガソリンと灯油の確保に苦しんだ。

10) 3月11日の本震、4月7日の大きな余震などでの被害状況の把握を町、東北電力、NTT、ガス業者などはどのくらい行ったのか。町は裏道、狭い道の調査をきちんとしているのか。また、電柱がひどく傾き危険だとある議員が最終的には電力本社に通報したら、NTTのものとなり、緊急工事が行われた。同じようなケースがあるのではないか。

さらに、結構町内には空き家がある。ガスボンベが撤去されていないところがあった。役場に対して業者にチェックするよう要請すべきと言ったが、町はどう対応したのか。

11) 今回、柴田町は沿岸部に比べて被害が少なく、町民はほとんど自宅で生活でき、各自で食料も調達できたが、宮城県沖地震に備え、自宅避難者への支援物資の配給体制も考えておくべきではないか。

また、古い家や貸家などに、耐震診断の結果、危険との赤紙や黄色の紙が張られている。それで住むところがなくなった町民が出てきたら、町として対応策は考えられるのか。万がひととき、仮設住宅を建てる用地は決まっているのか。

12) 3月11日の本震、4月7日の大きな余震などのときの町の各施設の対応はどうであったのか。図書館や公民館など大勢が利用する施設での職員の誘導はスムーズであったのか。図書館では本棚から本が落下したというが、子供たちの避難には影響はなかったのか。

地震から1カ月、そして2カ月以上が過ぎたが、町内の道路や各施設がどうなっているかとの知らせがなく、町民は正直おっかなびつくりの状態はまだ車を走らせている。道路をいつ直すのか、段差はいつ解消するのか、さっぱり町から周知がない。補正予算や町民への助成などの周知も遅い。町内ではまだまだ直すところもあるし、町の施設も被害があるのなら、

むだな予算を省いて復旧の方に回すべきである。

3 点目、大震災の復旧と第 5 次長期総合計画実施計画書について。

第 5 次長期総合計画実施計画書が我々に配付されたが、これはあの震災が発生する前に作成されたものと思われる。

1) 道路やその他の改修、町の施設の改修などに予算がかかり、実施計画書に基づく予算措置に変更は出てこないのか。

2) 今年度 2 次補正予算編成の考えはあるのか。

3) 今回の震災で「防災マップ」はさっぱりも役に立たなかったという声がかかりあった。今度の長期総合計画の防災面の見直しが急がれるのではないかと。予算措置もかなり優先すべきではないか。

4) 震災の復旧に取り組む町の姿勢がなかなか伝わってこない、周知が足りないという指摘がある。また、今すぐ防災対策をどうするということもわからないという町民もいる。町としてはっきり姿勢を早く示すべきだし、大胆に長期総合計画実施計画書を見直すことも必要ではないか。

以上です。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） 舟山 彰議員、大綱 3 点ございました。

まず 1 点目、町民の命と観光はどちらが大事かという点で 4 点ほどございました。

この件につきましては、いろいろな考え方があることは承知をしておりますが、今回の震災で柴田町民の方が 7 名亡くなっておられます。お悔やみを申し上げます。しかし、柴田町内の公共施設で命を落とされた方やけがをした人はおかげさまでゼロでございました。一方、多くの町民から、いつごろ連絡橋がかかるのか、どこか場所にかかるのかといった期待の声が柴田町民ばかりでなく、大河原町民からも寄せられております。村井知事も「この震災のときだからこそ、積極的な観光戦略を展開し、宮城県に人を呼び込み、地域経済の活性化を図りたい」というふうに申しており、私と同じ考えでございます。

次に、JR や旧 4 号線をまたぐ橋について心配をされておりますが、船岡小学校前歩道橋や船岡駅自由通路の耐震性を超える構造体となりますので、ご安心ください。さらに、議員は何をしているのかということですが、議会では平成 19 年 5 月 18 日、21 日の産業建設委員会の調査報告として、白石川河畔と船岡城址公園とをつなぐ改善策の提案がなされ、また、多くの議員からの一般質問の中でさまざまな観点から活発な議論が展開されてきております。

なお、舟山議員には避難所の意味を正しくご理解いただいていないようなので申し上げますが、避難所は原則として災害による家屋の倒壊などで居住場所を確保できなかった人たち、また、そのおそれがある人たちを保護、収容することを目的としております。3月11日の大震災直後の全半壊の建物報告は3件で、舟山議員も今一般質問でお答えしているように、町民はほとんど自宅で生活ができましたので、改めて避難所のあり方を検討する必要があると思っております。

2点目、町の避難所は18カ所ですが、町が開設する分は15カ所となっております。今回の大震災後は指定避難所5カ所、プラス緊急的にしばたの郷土館に1カ所設置し、合計6カ所開設いたしました。指定避難所15カ所のうち破損等で物理的に使えなかったのは6カ所で、その応急復旧費措置に要する予算は6,000万円ですが、その多くは学校の被害でした。今後、各学校を指定避難所としている関係から、学校の新築や大規模改修に合わせて順次整備を図ってまいります。

3点目、去る5月28日土曜日に、震災復興支援の一環として観光物産交流館やコミュニティーガーデン花の丘のお披露目を行いました。1,000人を超える町民の皆様や避難されている方々にも参加をいただきました。人はパンのみに生きるにあらず、希望を持って生きるためには、パンとサーカス、楽しみですが、両方が必要であることの意を強くした次第でございます。こうした考えは、6月14日に行われた多賀城市における復興検討委員会の初会合においても示されております。地元企業でつくる仙塩工場多賀城地区連絡協議会会長は、「安全安心だけでは企業を引きとめられない。多賀城市の魅力を、価値を示さなければならない」との発言をなされております。JTBの仙台支店長も「災害の教訓を後世に語り継ぐ必要がある。観光とつなげて人を呼び、学びの場として活用する方法もある」との提案がなされております。

町民の命と観光を比較することはいかなるものかというふうにも思いますが、あえて申せば、命を守り生計を立てられる仕事があり、そして継続的な地域社会が発展することがまちづくりの基本でありますので、町民の命も観光もどちらも大切であると思っております。

4点目、避難所の整備については、その6割が小中学校となっておりますので、学校の整備と連動することになります。学校の耐震化や大規模改修については、平成23年度に槻木中学校の新築や槻木小学校の大規模改修工事に着手することにしており、また、船迫小学校の大規模改修工事についても今年度実施設計を委託することにしていきます。現在計画的に、しかも前倒しで学校整備を進めておりますので、あわせて安全な避難所の確保ができるものと考え

えております。今後とも第5次柴田町総合計画に基づき、安全で安心して暮らせるまちづくりを基本目標の一つに掲げ、積極的に推進してまいります。

大綱2点目でございます。地震対応の町民からの苦情についてでございます。

これを読んでみますと一方的な町民の声でありますので、随時反論を交えてお答えをしてみたいというふうに思っております。

1点目、今回の補正予算で、各区長さんへの防災無線の配付と衛星電話の設置と配信メールを行います。なお、今回停電によって通信手段が寸断され、さらに電源がないため拡声器が使えませんでしたので、電源が復旧するまでは町民の情報の伝達は今回と同じように区長を通じたお知らせ版の全戸配付と広報車の巡回、さらに防災無線によらざるを得ないというふうに思っております。

2点目、給水の確保についてでございます。災害発生直後、私は即座に船岡自衛隊に対し給水車の出動要請を行いました。しかし、自衛隊は沿岸部の人命救助を優先しているのですぐには困難であるとの連絡がございました。また、一たん柴田町に応援に入った兵庫県尼崎市や西宮市の給水車も、半日で岩手県宮古方面に移動してしまいました。また、民間から借り上げた3.5トンの給水車も亙理町や山元町に移したいとの申し出もありました。私は、大津波で多くの人命を失い、自分の財産もすべて失ってしまったところを優先するのはやむを得ないと思い、町民の皆様には不便をおかけすることになりますが、我慢をしてもらうことにはいたしました。給水車の数が少ない中であっても、上下水道組合の方々や職員は朝の5時から夜半の2時まで、不眠不休で対応していただきました。町の対応はひど過ぎると申された方にぜひお伝えください。こうした上下水道組合の方々の不眠不休での給水活動をどう考えるのか、私はぜひご意見を聞きたいというふうに思っております。批判されるよりも、私は感謝すべきだというふうに思っております。

3点目、今回の給水についてもまた誤解がございます。柴田町は全水量を仙南・仙塩広域水道から受水しております。3月11日には仙広水本管が白石市と本町で破損、4月7日には白石市で破損したために、柴田町への送水がストップし、それに併せて柴田町も配水を停止せざるを得ませんでした。大河原町との時間差についてですが、一つは水は上流から下流にしか流れないため、当然大河原町が先になること、二つは柴田町の受水タンクを満水するには丸1日時間がかかること、受水タンクを満水にする理由でございますが、配水直後にすぐにタンクがからになり、再び断水して町民に迷惑をかけないためでございます。三つには、本町の給水面積は大河原町と比較すると広く、さらに大量に水を使用する工場もあることか

ら、本町を数ブロックに分けて慎重に通水しないと、すぐにタンクがからの状態に陥る心配があったため、時間を要した次第でございます。さぼっていたわけではございません。理由があるということです。

4点目、震災直後、トイレ用の水として実は学校のプールの水を提供いたしました。しかし、阿武隈川流域下水道が壊滅的打撃を受け、汚水の処理ができなくなってしまったため、下水道の利用制限をする必要に迫られました。本人にとってはよかれと思った白石川や五間堀等からの水のくみ上げ利用は、一方で各家庭のトイレから汚水をあふれ出す危険性を誘発しかねない、そういったせっぱ詰まった状態に直面したことから、その後、町はプールの水の提供を中止した。そういう理由があるから五間堀に流さなかったということです。

5点目、今回の地震の教訓から、各区長に対し防災無線、給水タンク、発電機セット配付をすることにいたしました。その他の防災備品については現在各行政区からの要望をとっているところでございます。

6点目、3月20日以降、自衛隊の給水車がある程度確保された時点で、槻木サニータウン、富上、入間田、葉坂、成田において巡回給水を行いました。4月7日の地震後においては自衛隊の給水車が沿岸部に配置され、柴田町分として安定的な確保ができなため、巡回による給水活動はできませんでした。今後、巡回給水については相当数の給水車が安定的に確保できた場合においては可能ではないかと思っております。

7点目、今回は想定外のことが次々起こり、完璧にうまくいったとは言えませんが、致命的な混乱は回避できたと思っております。広報紙の発行については、紙不足といった面はあったものの、それ以上に印刷会社の方での対応ができなかったことによるものでございます。役場のOBの活用も今後の検討課題ではありますが、一番は自主防災組織による避難所の運営をいかにみんなで協力していくか、その体制づくりや役割分担、取り決め方の方が私はもっと大事だというふうに思っております。

8点目、このたびの地震で下水道、マンホールが隆起した箇所は町全域に及ぶものでありました。震災後、しばらくは町の建設工事協議会と協力し、被災箇所の把握を行うとともに危険な箇所を優先し応急修繕を行ってきました。そのような中、ご指摘のありました件については、3月末ころご自宅にお伺いし、その日のうちに修繕作業を実施いたしました。

9点目、柴田町は山崎製パンさんやアクティオ、柴田町建設工事協議会、柴田町上下水道組合、柴田町電友会と応援協定を結んでいたことで、大変スムーズな対応ができたと思っております。ただ、大きな期待を寄せていた大手コンビニも大打撃を受けたため、十分な連携が

図れなかったことが問題点として残りました。

10点目、町はきめ細かに250カ所に及ぶ道路の復旧箇所を調査し現状を把握しております。町にはガスボンベを扱う業者に対する指導権限はありませんので、そうしたことは行っておりません。具体的な空き家のある場所をお示ししていただければ、業者にお願いすることはやぶさかではありませんので、ぜひその箇所を申し出いただきたいというふうに思っております。

11点目、今回の教訓として、食料や水等の救援物資は毎日届くわけではないこと、その数も多過ぎて処理に困ったり、逆に極端に少ない日もあるなど、安定的な確保が見込めないことを思い知らされました。そうしたことから、自宅避難者への個別の支援物資の配給は災害弱者と言われる方への対応が精いっぱいではないかと考えております。古い家や貸し家などに入居している方については、入居している住宅が罹災証明の調査結果により半壊以上には義援金の支給、大規模半壊以上はさらに被災者生活再建支援制度を受けることができます。仮設住宅を建てる用地については、各学校の校庭や公園など避難場所を想定しています。

12点目、3月11日の大震災における人的被害は、死亡者が2名でけが人はありませんでした。4月7日の人的被害は、自宅でけがをした人が3人ですので、子供たちの避難に問題はありませんでした。震災後の応急復旧や本格復旧に係る工程については、区長会、自治総会、BC会、工場等連絡協議会、食生活改善推進協議会、グラウンドゴルフ大会等の行事の際にお話ししております。全町民に対しては6月1日号のお知らせ版でその周知に努めたところでございます。さっぱりも町から周知がないとのことですが、町独自の助成制度であります震災復興商品券については5月28日土曜日1日で完売いたしました。6月6日に受付を開始した震災住宅改修事業については、6月10日現在696件となって、多くの方々が町の補助制度を事前に周知しご理解をいただいておりますので、「さっぱり町から周知がない」という表現は私は当てはまらないというふうに思います。「「暗い」と文句を言う前に、進んで明かりをつけましょう」、私の好きな言葉でございますが、私は「さっぱり町から周知がない」と文句を言う前に、商品券や補助金の情報を知っていた町民のように、進んで情報を集める努力も必要ではないかと思っておりますので、ぜひ議員からその方にお話ししてください。

復旧に要する財源については財政調整基金を活用してまいります。

3点目、長期総合計画の観点でございます。

1点目、改修事業に係る予算についてですが、道路、公園、下水道、学校、社会教育施設、農業、被災者支援、人件費、その他、今のところ財政調整基金の取り崩しで対応しており、

実施計画書に基づく予算措置を変更するまでではないと考えております。なお、道路関係の復旧に係る国の査定は順調に100%に近いものまで認められており、この100%のうち国の負担が66.7%、残りの23.3%は起債対象となっております。これは後年度基準財政需要額に算入される起債ですので、査定された分はほぼ100%国で面倒を見るということになります。最も被害の大きい下水道は、約12億5,000万円の工事については査定率は約83%となっております。今回の補正予算においては、水道につきましては一般会計からの繰入金はございません。今後大幅な予算措置が必要となる場合は生じないと考えておりますので、ご理解ください。

第2点目、今後の補正予算ですが、柴田町としては3次の補正予算となりますが、今議会では道路や下水道や公共施設等に係る本格復旧事業費やその積み残し分、衛星電話や配信メールなどの情報対策費を盛り込んでおります。給水タンクなどの配備による給水対策の強化も盛り込んでおります。自主防災組織の機能強化を図るための防災備品等の購入も補正予算で対応したいというように思っております。

今後、さらに震災住宅改修事業、大変好評でございましたので、300件の枠を拡大したいというふうに思っております。家屋の解体撤去費用についての予算措置を7町で今検討しておりますので、決まりましたら予算措置を行うようにしたいというふうに思っております。

3点目と4点目は重複している面もありますので、一括してお答えいたします。

大震災後の復旧事業については5月以降順次国の査定を受けており、査定額が決定次第、改めて実施設計を組んで業者に発注したいと考えております。

今回の大震災で問題になったのは、停電によって通信が寸断された場合の住民への周知の方法、給水のあり方、三つ目として避難所と自主防災組織が開設した避難所との連携、さらには自宅で避難している災害弱者と言われる方々への支援のあり方、(4)としてライフライン関係機関との情報共有のあり方、こうした対策にはハード整備が必要とされる面もありますが、それ以上に日ごろからの住民同士の連帯感の醸成や、自主防災組織による避難所開設や運営の仕方、ライフラインに係る関係機関とのフェース・トゥ・フェースでの連携といったソフト面での強化を図る方が重要であると考えております。そうしたソフト面を通じての地域の防災力の向上対策を今後の防災計画や実施計画に盛り込んでいきたいと考えておりますので、そう大きな予算は必要ないというふうに思っております。

最後に、町民の声や苦情は、限られた生活圏の中で行動しているため、残念ながら視野が狭く、目先のことを優先した考え方になりがちな場合がただ多いというふうに思っております。

す。今回の大震災後の行政の取り組みに対する評価についても、通信手段が寸断されたこともあって避難所の実態や断水した原因を自分の目や足で確かめない不確かな情報や、人の話しの受け売りの情報、ひどいときにはデマをうのみにした情報に基づいて発信されている場合もかなり多いと思っております。この議会でも何度も舟山議員にお願いしておりますが、そうした町民に対し、私が直接正しい情報を伝え、そしてご意見を生で伺いたいと思っておりますので、ぜひ今度こそその機会をおつくりいただきたいというふうに思っております。そうでないと、本当に町民の声なのか、そうした町民がどのくらいおられるのかわかりませんし、誤解を解くこともできません。せっかくの一般質問が実りの多いものとするためにも、議員活動の一環としてぜひ今度こそ実現をさせていただければというふうにご願いを申し上げます。以上です。

○議長（我妻弘国君） ただいまから休憩いたします。

13時から再開いたします。

午前11時54分 休憩

午後1時00分 再開

○議長（我妻弘国君） 再開いたします。

休憩前に引き続き、12番舟山 彰君の一般質問を続けます。

舟山 彰君、再質問ありますか。許します。

○12番（舟山 彰君） 今度の震災以後、町民の中からも、例えば避難場所、避難所という定義というんですか、意味、役割の分担というんでしょうか、そういうことを確認したいという感じで、それでここに町の防災マップありまして、17ページに「避難場所、避難所とは」とあるんですね。避難場所、「災害発生後の1次避難場所として学校のグラウンド、公園、公共施設などを指定しております」と、それから避難所ということでは「災害による家屋の倒壊などで居住場所が確保できなかった人たちの収容保護を目的として、物資の運搬、集積、炊事、宿泊などの利便性を考慮した上で、学校、公共建築物などを指定しています」とあります。その下に「避難が必要になったときには、まず避難場所へ、その後は避難所へと状況に応じて速やかに行動できるように心がけましょう」というように書いてあるんですが、それでまずちょっとお聞きしたいのは、18ページにずっと避難場所、避難所一覧としてあるんです。今度の地震があつて、私も改めてこれ見たんですが、中の方に今度は避難所・場所と小さく書いているんですね。何でこれ先ほどのと順序変えているのかというのが1

点。それから……。 (「順序に」の声) はい。それでは、まず。

○議長 (我妻弘国君) 答弁を求めます。危機管理監。

○危機管理監 (相原健一君) 舟山議員のご質問に答弁させていただきます。

ただいま防災マップの方で避難場所及び避難所の一覧についてのご質問かと思えます。

それで、災害が起きた場合には避難所あるいは避難場所の方に至急集まっただいて、最寄りのところですね。集会所の避難場所が遠くにあたりとかそういったこともしますので、こちらの方は指定避難所というふうな形の一覧になっております。各地区のその自主防災組織においては、1次避難場所を集会所にしたり、地元の公園にしたりというふうな形になっていますけれども、そこで一たん安否を確認していただいて、それでこちらの町の施設ということで避難所については18カ所、それから面的な場所としまして10カ所ということで、公園とかそういったものを指定しております。

ですから、避難所については最終的に指定避難所というふうな形になりますけれども、避難場所については一たんそこにお集まりいただいて、そこで区民の方の安否確認やら危険の及ぼすおそれがないようなことを確認していただいてから、必要に応じて避難所の方に避難していただくような形になります。以上です。

○議長 (我妻弘国君) 再質問、どうぞ。

○12番 (舟山 彰君) この一覧表を見たときに、今の答弁のように町民の方すぐに理解していただいでしょうか。例えば、こう見てですね、例えば私なんかは船岡小学校区ですけども、もう大体11番の船岡小学校から14番の仙台大学が近いということで、何かあればもうそこに逃げるんだよと。避難場所がどうか、避難所だとかそういう、あの3月11日の夕方から夜にかけても町民の方もそうだったんじゃないかなと思うんですよね。だから、何か改めて18ページのこの書き方とかですね、さっき言ったように一番上には「避難場所、避難所一覧」と書いておきながら、中の項目のところに行ったら、「避難所、場所」というふうに逆になっていて、土砂災害のときはどうだ、水害のときはどうだ、震災のときはどうだとかという、町としての考えはわかるんですけども、もう何かあったときは小学校区の人たちはここに逃げてくださいという、それだけでいいような気がするんですけども、もう一回この前のこういう大震災があって実際いろんなことがあった中で、これをどう直すのかというのをちょっとお聞きしたいと思うんですけどもね。

○議長 (我妻弘国君) 答弁を求めます。危機管理監。

○危機管理監 (相原健一君) ただいまのご質問ですが、この避難場所あるいは避難所一覧を見

ると、やはり町民の方が瞬時にその災害の際にどこに集まったらいいかというのが確かにわからないというのも今回の教訓でありました。やはりまず指定避難所を設置するといった場合に、まず始めに町では町の職員がいる避難所を優先的に開設するような形になります。ですから、上の方ですと改善センターとか槻木生涯学習センターとかありますけれども、どうしても小中学校関係については指定避難所、いわゆる町の施設関係でいっぱいになったら、次にその小学校の体育館とかそういったものを利用するというような形に、今後こういったマップについても、避難所一覧についても見直しが必要だなというのは考えております。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○12番（舟山 彰君） 3月11日の夜、私はちょうど最初に船岡体育館に行ってみたんですけども、近くの町営住宅の方、やはり高齢者の方が多く来ていたんですけども、その住民の方からすると、ここに書いてある例えば船岡体育館とかがもう避難する、場合によってはもうそこがストレートに避難所というんですか、あのテレビに出てくるような、場合によっては1カ月、2カ月と、そういうイメージを持っていたんだと思うんですよ。そこから移動させられるという考えは正直言って持っていないというよりも、町の担当の方は普段から防災計画立てて、今答弁あったような方が一の場合は最初はずぐ近くに逃げてもらうけれども、いろんな状況から大きな体育館とかに避難してもらって、そこで場合によっては1カ月、2カ月と。ところが、そういう考えというんでしょうか、方針というのが、私はこの前の地震のときには正直言って地区住民には伝わっていなかったと思いますよね。船岡体育館に逃げたら、本当はそこに落ちつきたいと。その辺どうなんでしょう。普段から住民に、何回か場合によっては移動してもらおうということを周知しているんでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。危機管理監。

○危機管理監（相原健一君） ただいまのご質問ですが、町の防災の出前講座があります。自主防災組織が結成されますと、総務課の方で防災のためのその今後のあり方とか、そういった出前講座の中で避難のあり方、いわゆる震災後というか、災害直後は即近くの1次の集合場所とか、あるいは集会所とか、そういったところに集まっていただいて、それから町の指定避難所の方に自治会長さんを始めとして誘導していただいて避難所に移るなり、あるいは地区集会所を自主避難所として自主運営するなりというふうなことで、出前講座とかそういった形でPRしている状況です。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○12番（舟山 彰君） 先ほどの答弁で指定避難所で使えなかったところが6カ所というふうに

お聞きしましたけれども、そうすると自分のところを言ってはなんですけれども、船岡小学校、船岡体育館、船岡中学校、船岡小学校区、指定避難所四つあるうちの三つが使えなかったんですね。使えたのが、町の施設でない仙台大学なんですけれども、まずお聞きしたいのは、町としてはこういうふうに万が一の場合指定避難所が使えないということは地震の前に想定していたのかどうか。それから、3カ所も同じ船岡地区になったんですけれども、その場合にはどこを別にするという、そういうあれも考えてあったんでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。危機管理監。

○危機管理監（相原健一君） 船岡地区の避難所関係ですね。特に船岡体育館とか、船岡小学校、それから船岡中学校については建てかえ後ということで使用できなかったということですが、今回こういったことを想定していたのかというと、船岡体育館とかそういったところについてはやはり想定はしておりませんでした。こういったときにどういうふうには避難所を順番にやっていくかなというふうな形なんですけど、やはり指定避難所として設置されている箇所を避難所として指定するような形になりますので、今回のその3カ所がもしだめであれば、例えば今回は指定はしませんでしたけれども、仙台大学ですね。そういったこともするというのも考えていかなければならないですし、今回は万やむを得ずということで伝承館ですね、そちらの方を対応したような形になっております。

○議長（我妻弘国君） 舟山 彰君。できるだけ質問は1点に絞ってしてください。再質問、どうぞ。

○12番（舟山 彰君） 今のやむを得ず伝承館とかを利用したというか、避難所としたということなんですけれども、あとたしか西住公民館もですね。私ども文教厚生委員会でこの前現場見に行ったときも、ここにも避難の方はいらしたということなんですけれども、町民からすると、この防災マップに書いていないその避難所に今回やむを得ず行ったということなんですけれども、とまどいとかというのはなかったのか、それとも、この防災マップに万が一この指定避難所が使えないようなときはこういうふうに指示しますとか、ここにどこに行ってくださいというふうに書くべきではないかと思えますけれども、その点はどうでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。危機管理監。

○危機管理監（相原健一君） ただいまのご質問ですが、西住小学校もやはり同様使えないということで、西住公民館を設定しておりました。やはりあの震災後ですから皆さん大分不安感もあって、では指定避難所というふうな形でその場所に向かっている方もおりましたけれども、やはり壊れて使えなかった、あるいは西住小学校ではなく西住公民館になったという

ことで、大分そのとまどいというふうな形でもありましたので、今後やはりその場所がだめな場合には次をどこを指定避難所として順位をつけていくかということも今後検討していかなければならないと思っております。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○12番（舟山 彰君） 今の質問で、指定されている西住小学校が使えなくて西住公民館に行ったと。ところが、私ども文教厚生委員会で西住公民館、視察というか、その被害状況も見せていただいたら、周りが結構地盤沈下したと。あそこは万が一大雨のときなんかはあそこまで行けないような、いつもポンプでこうやっているようなところなんですけれども、そういう状況でもやはりここに西住公民館も指定避難所として入れるべきではないかなと思いますけれども、そこはどうでしょう。公民館の施設も直しながら、やはり指定避難所に加えるという考えがあるかどうかですね。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。危機管理監。

○危機管理監（相原健一君） そういったことを含めて、あるいは西住児童館ですね。雨天の際にはどうしても西住公民館付近は水害関係で車が通れなくなったりしますので、そういったことも含めて検討していきたいと思えます。

○議長（我妻弘国君） 再質問、はい、どうぞ。

○12番（舟山 彰君） 防災マップの15ページに地域の危険度マップというのがあるんですけれども、その下の方にこの地図に赤の二重丸とか青の二重丸ということで、優先避難所ってあるんですよ。施設名とか書いていないんですけれども、どうなんでしょう。今回先ほどのようにほかの施設が使えないというので、その伝承館とかに急遽したとかというのは、この優先避難所を使ったのかどうかですね。伝承館とか西住公民館とかですね。これ4カ所、槻木含めると5カ所ぐらいですか。ちょっとこの優先避難所というものがどういうもので、今回その伝承館とか急遽使ったのは、これを利用したものなのかどうか、ちょっと説明お願いしたいと思います。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。危機管理監。

○危機管理監（相原健一君） この15ページの表なんですけど、これについては各それぞれ小学校区なり単位に、これは地震のことが前提です。水害の場合は当てはまりませんが、西住がありますので。こちらの重点優先避難所というふうな形で記載されております。ですから、槻木地区と、それから入間田ということで柴田小学校ですか。それから、西船迫、あと東船岡関係と、あと船岡と西住。6小学校区のそれぞれの優先避難所というふうな形で定め

ております。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○12番（舟山 彰君） これ、町民にもこの優先避難所というのは説明を入れておいてわかるようにするとか、あとこの18ページの普通の避難所というのもおかしいですけども、関連するとかわかるようにしておくべきだと思うんですけども、どうでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。危機管理監。

○危機管理監（相原健一君） その辺も今後検討して、改善すべきところは改善していきます。以上です。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○12番（舟山 彰君） 前の議会のときに危機管理監に「これで指定避難所というのは足りるのでしょうか」と私聞いたことあるんですけども、今回のように使えなくなる避難所もあった、現時点でも今修理しないでいて使えないというところがあるので、指定避難所などを足すという考え方はあるのでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。危機管理監。

○危機管理監（相原健一君） 現在のところ、結論から言いますと考えておりません。といいますのは、今回この震災にもかかわらず、3月11日は指定避難所の方に1,100人ぐらい入っております。自主避難ということで、先ほど来申しています自主避難所の方に1,200ですか……。済みません。1,200と1,100です。指定避難所が1,200人です。集会所関係が1,100人、合わせて2,300人です。この震災にもかかわらず、2,300人くらいの避難者しかなかった。3万9,000人余の人口から比べれば。それだけその建物被害が少なかったということも言えるのかなと思いますが、今のところ現状のままで足りるのか、あるいはその自主防災組織の避難所と融合しながらやっていけば間に合うかなというふうに思っております。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○12番（舟山 彰君） 今回柴田町、そういう意味では被害が少ない方だったと。今の答弁でいくと、どうにか指定避難所とか、あと集会所等で足りた。今後極端に不足することはないという、私からすると発想ですよ。やはり今国とか県とかも防災計画とか見直す中で、今回想定外の地震だった。で、今後は過去の歴史上起きた一番大きな地震に対応するような防災計画を考えようというふうになっているわけですよ。そういう意味では、やはり柴田町も今回各家庭の被害が少なくて避難者が少なかったから、今度の避難所で足りた。今後もそうやろうというのでは私はないと思うですよ。沿岸のように津波被害というのはここはち

よっと考えにくいです。それから、大雨降ったからといって白石川がはんらんして極端に浸水に遭うとは思いませんけれども、やはりこれからのその柴田町としての防災計画などももうちょっと被害が大きくなるというような発想で考えていくべきではないかなと思いますけれども、その点どうお考えでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） 今回、舟山議員もほとんど家で過ごすことができたという被害でした。ですけれども、2,300人が避難したと。ですから、それでも職員はもう目いっぱいという、実は42人の保育士が残っていただけで、目いっぱい活躍させていただきました。これはもっと大きな災害になれば、まずは遺体処理、遺体の安置、親類への照会、新たな事務が生じてまいります。これは一切ありませんでした。それから、家屋のがれきの撤去、これも柴田町はありませんでした。恐らく避難所をふやす余裕は全くないというふうに思っております。そちらの方に職員は行かなければならない。

ですから、避難所をふやすには、改めて地域住民の方々との役割分担をして、避難所は自分たちで運営するという方向に持っていけない限り、指定避難所をふやしても職員がいないと、対応できないということになりますし、指定避難所をふやすことによって、今度は公平性の問題が出てくるんです。6カ所でも食料が平等に入ってきませんので、あの避難所は役場からパンをもらったとか、あそこの避難所は肉を食べていたとかね。これが避難がふえればふえるほど、要するに食料配給が平等にできないんですね。ですから、あくまでも今後の対応としては、自主防災組織の避難所をおかげさまで22プラス8が動きましたので、41、これをしっかりと役割分担で整備して、役場はそれを側面から支援すると、そういう方向での避難所をつくっていかないと、本来もっと大きな地震が来たときには、職員は対応し切れないと。ですから、指定避難所をこれ以上ふやせないのではないかなというのが今回身を持った体験でございます。

ですから、今回のこれだけの被害でも職員は大変でしたので、ましてや大規模災害となると、もっともっと職員は別な方に行かざるを得ないのではないかなというふうに思っております。ここを今後町民の方と詰めていきたいというふうに思っております。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○12番（舟山 彰君） 自主防災組織ということで午前中の加藤議員なんかもありましたけれども、ではあの各地区の集会所がこういうふうに余震が続く中、耐震性ということでは心配ないんでしょうかね。ちょっとその指定避難所をふやすのは職員の関係とかで手いっぱいだと

ということですが、では各地区の集会所を自主防災組織がすぐに立ち上げるとかということでも、耐震性ということではどうなのでしょう。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。財政課長。

○財政課長（水戸敏見君） 完全に全集会所が耐震性全然問題ないというわけではありませんが、ほぼ木造に近い建物で、倒壊する可能性はもうほとんどないというふうに見ていました。それよりも、新しい集会所の屋根がわらが落ちてしまうというのがちょっと想定外でした。つまり、耐震性よりも、その構造的にちょっと危険性が別なところにあるなということをお聞きしたのが今回の災害でした。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○12番（舟山 彰君） 今月、ちょうど私が所属する文教厚生委員会で所管事務調査で学校関係とか、公民館等の被害状況を見た中で、船迫小学校はもう体育館の天井が落ちたし、教室も被害があったんですね。それから、船岡体育館も外ガラスというんでしょうかね、あれが落ちたために、3月11日なんかは使えなかった。それから、船岡小学校も、あれデザインされたのやったんでしょうか、ちょっと私もよくわからないんですけども、透明のステンドグラスではないですけども、何でこんな手の込んだデザインしたのかなど。そのためにそれが落ちたために体育館が使えなかったんですけども、ちょっとそこでまずお聞きしたいのは、今土曜日の余震ありましたけれども、大きな余震があったとき、町民はどこに避難すればいいんでしょうか。特に船岡小学校区でいいんですけども、四つのうち三つがだめですから、どこに避難したらいいというのを、今町民に周知しているんでしょうか。ちょっとそこをお聞きしたいんですけども。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。危機管理監。

○危機管理監（相原健一君） 土曜日の地震の関係なんですけど、今後地震が起きたらということで、区長会の方の会議で今回の震災を通じて反省事項ということでいろいろお話し合いをして、その後アンケートとか今いただいている状況です。今後、小学校区でもし同じようになった場合には、今回震災である程度どういった動きをしているのかというのが、皆さんもう体験されていることもありますので、今回のようにふるさとの文化伝承館ですか、資料館、そういったところを当て込むなり、あるいは今度船岡体育館の方を修繕が終わったら、そちらの方を対応するというような形で考えております。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○12番（舟山 彰君） 町長の答弁の中で、私の質問でその周知が全くないとか、おこなっている

ってそんなことはないというようなことがありましたけれども、私からすると、1日発行のお知らせ版とか、15日の広報しばたなどに、もっとやはり今のような万が一大きな余震が来たらどこに避難してくださいということを、やはり町としてははっきり言うべきではないでしょうか。町民がこの前どうにかうまく対応したからもうそれでいいよではなくて、町として万が一今こういうのが来たら、町民というか地区住民はこうしてくださいというのをはっきり言うべきではないかなと思うんですけれども、どうでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。危機管理監。

○危機管理監（相原健一君） 避難場所関係なんですけど、今ご質問あった内容について、早急に対応するというところもあるんですけど、各自主防災組織あるいは行政区長さんたちに意見を聞いて、先ほども町長がお話ししたとおり、今回の震災はどういったものだったのかということで、町民の方なりに御説明の機会をつくっていただいて、その中で船岡地区についてはこういった内容が必要だよということで具体的に今後伝えていきたいなというふうに考えております。以上です。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○12番（舟山 彰君） 使えなかった避難所は6,000万円かけて直すというようなことなんですけれども、文教厚生委員会のときに、特に船岡小学校なんか、ただもとに戻すというような説明を受けたんですよね。そうしたら、また大きな地震が来たなら、同じような場所が壊れてまた使えなくなるのではないかなと思うんですけれども、小学校関係、船迫小学校とか船岡小学校、あと槻木小学校も見てきましたけれども、ただもとに戻すのか、それなりのやはり耐震補強というのを考えて工事をやるのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。教育総務課長。

○教育総務課長（小池洋一君） 工事についてはただもとに戻すということではなくて、今後そういう地震にも対応できるような方法で直すというようなことで考えています。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○12番（舟山 彰君） この大きな1問目の最後になりますけれども、町長は以前このさくら連絡橋について、基本計画がもっと具体化しないと町民には説明できないというふうに、たしか私の議会での質問のときに答弁したように私は記憶していたんですけれども、もう国からこういうふうに調査費がつく、1回も審議しないままと言ってはなんですけれども、23年度予算案通したときに、980万円の基本設計委託料も計上されていたと思うんです。それで、最初に質問したように、本来はやはりもっと町民に説明してから、それもその賛否とか、それ

からでは賛成の人はどういう意見があるんですかとか、やはりもっと聞くべきではなかったかと思うんですけども、もう一度その点町長にお聞きしたいと思います。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） これは最初の答弁でお話ししましたように、議論しているとき、たまたま舟山議員はいらっしゃらなかったのではないかなというふうに思います。産業建設委員会の中でも委員さん方が現場を調査して、その結論としてやはり観光事業には大河原と共同しながら新たな方法を考えるべきだという提案書を議会として私もいただいておりますし、そのほか一般質問の中でもつくるべきだという考え方もいらっしゃいますし、もう慎重にという方もいらっしゃいましたので、全く議論をしていないという、どういう町民かわかりませんが、その方にもこの町の議会での議論のお話をぜひ伝えていただきたいというふうに思っております。議論をしないで予算を通したということはありませんが、一応基本設計を組みまして、基本構想ですね。組みまして、ある程度図柄ができましたら、また議会の方にお示しして、町民にお示ししていきたいというふうに思っております。国に対しては今回の補正予算でその予算額については提案させていただいているところでございます。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○12番（舟山 彰君） 先ほどもちょっと述べたんですけども、この橋について、町民の中にはせっかく柴田町がまちづくり基本条例というのをつくったのに、その趣旨が活かされていないのではないかと。町民に、町長は随分今いろんなことを言ったと言うんですけども、町民の中には余りこの辺について情報提供されていないというふうに考えている人もいますし、我々の意見というのでも聞かされていないと、そういうふうにとめておられる方もいるので、そういう方の中には柴田町としてこのまちづくり基本条例の運用状況をチェックする必要があるのではないかとという意見があるんですけども、この橋に絡んでこういうご意見についてどう思われるでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（平間忠一君） お答え申し上げます。

まちづくり基本条例については、審議会等の組織も間もなく動くようになります。その中においてやはり事業評価というか、そういうようなものも一つの検証プランの中に入っているということです。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○12番（舟山 彰君） それでは、大きな2問目にいきますけれども、役場職員の方も大変だっ

たと。それはもちろん地区住民の方も認識はしているんですけども、ただ、役場に電話すると、何かまた苦情の電話かと何となく少し横柄な感じで対応しているというふうに感じられた町民もいるということなんですけれども、そうすると、町長やその幹部というのはどういう指導をしてきたのかと。「議員さん、聞いてほしい」と言われたものですから、ここ3カ月になりましたけれども、住民からの電話等にどのように対応するように監督指導あったんでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。総務課長。

○総務課長（松崎 守君） これは電話の対応ということでもよろしいんでしょうか。（「はい」の声あり）今回の震災ということでもありますので、職員の対応についてはいわゆる被災者の立場に立った対応ということで指導してございます。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○12番（舟山 彰君） 3月11日以降、ほかの議員もそうでしょうけれども、では議員として何ができるのかという中に、やはり町民からストレートに苦情を言われたとか、やはりそれを一つまとめるのも我々議員の役目ではないかなと思ったんです。町長から言うと、範囲の狭い意見でないとか、役場の実情を知っていないからじゃないかとかとありますが、実際に我々がここ1カ月、2カ月、3カ月たちましたけれども、言われたのは確かなんですよね。で、ここでお聞きしたいのは、役場としてここ3カ月ですね、町民から言われた苦情、要望、逆に言えばご苦労さまというご意見でもいいんですけども、それをまとめて我々議会とか、場合によっては町民にいろんな機会に周知するというそういう考えがあるんでしょうか。それが今後いろいろ生かせると思うんですけども、そういう考えがあるか、お聞きしたいと思います。

○議長（我妻弘国君） 町長。

○町長（滝口 茂君） 議員のお仕事は苦情をまとめて役場に提出する。基本的なことでございます。また、もう一つは、役場の中で議論したことを町民に伝えてほしいということも一つの議員としての役割ではないかなというふうに思っております。先ほどもわからない、わからないと、情報がないというのであれば、「私が直接参って説明します」と、「ぜひその機会をつくってください」と、もう3回ぐらい言っているのに、全然そういう機会もつくってもらえておりません。そういう機会もないのに、さくら連絡橋の話でもありませんけれども、周知がないというのはいかがなものかなと。私は説明しないというのではなく、説明させてほしいと、こういうふうに言っているところでございます。

今回の災害については多くの問題点がありました。役場の仕事が正しく伝わっていないとじくじたる思いがございます。私としては担当課に指示しましたのは、本部と地区の防災関係した方々、区長さん、民生委員さん、消防団、それから婦人防火クラブですか、そういう方々と直接お互いの役割分担について意見交換する場をもってほしいと。できるなら41カ所すべてやりたいというふうに思っております。その中でまとめませんと、お互いに情報のそこがあるわけですね。先ほど苦情をよこしたと。私からすると、一部ちょっと間違っている苦情もありますのでね。そういうところをお互いに胸襟を開いてやらないと、単にマニュアルをつくって報告しても、私は生きた資料にはならないというふうに思っております。ここはやはりお互いの役割分担について、行動したことについて、意見を交換し合うというふうに思っておりますので、ぜひ議員としてもその労をとってもらいたいというふうに思っております。いつもこれらの町民をどう思うかということなので、ぜひこれらの町民と会わせてほしいというふうに思っております。よろしく願いいたします。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○12番（舟山 彰君） 大きな3問目にまいますけれども、加藤議員への答弁なんかでは、町の施設の被害状況などは出たんですけれども、例えば町民の被害ですね。住宅については今申請受付中ということがありますけれども、例えば商店街がやられた、工場がやられたとか、そういう被害額というのは町は把握しているのでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。危機管理監。

○危機管理監（相原健一君） 被害額のご質問なんですけど、町の公共施設等についてはご承知のとおり把握しておるんですが、町内の事業所関係にどの程度の被害があったのかということまでは調査はしておりません。ただ、罹災証明ということで各企業が融資を受けたり税の減免を受けるということで、被災証明の方で工場等あるいは商店、そういった調査をとっております。そういった内容についてはこちらで把握しております。以上です。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○12番（舟山 彰君） 今質問したのは、本当に4月から長期総合計画が実施されているわけなんですけど、いろいろ商工業の振興とかということはあるんでしょうけれども、今度の震災で町がそういう商工業関係の被害をどのくらいつかんでいて、それについて、住宅についてはそういう町が補助するというのはわかったんですけど、商工業関係については何も融資制度とか利子補給があるだけで、もっと我々の被害を調べて、それについて何か補助というのをもっとやってくれないのかという意見があるものですから、そこを商工観光課長でもい

いんですけれども、どういうふうを考えているか、お聞きしたいと思います。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。商工観光課長。

○商工観光課長（菅野敏明君） 実は商工会といろいろ連携をとりながら、震災が起きた後いろいろアンケート調査等々させていただいたり、調べてまいりました。店の崩壊等々についても船岡につきましては3カ所だったと記憶しているんですけれども、そういった店等々の町の救援策といたしまして、今振興資金の融資の関係がございまして、それをベースにして利子の補給を今申請受付を行ってございます。たしか15件ほど今上ってきているというふうなことで、運転資金なり、設備資金についてはそのような形で手当てをさせていただいてございます。

それから、工場等の関係なんですけれども、実は町の方で工場等連絡協議会という協議会の組織がございまして、そこの中でいろいろ調査をした資料がございまして、当面はこの床が沈んだとか、あと、ある企業については天井がちょっと落ちたというふうなことで、操業等について大分時間がかかるというふうなことでございました。この融資関係等々につきましても、商工会を通じながら、あと工場等連絡協議会の方に随時融資の情報を流してございますけれども、それらについては個々に企業の経営の状況もございまして、それらを選択しながら適宜に申請される企業と、あるいは自己財源をもって修復されている企業とあるんだろうというふうにとらえていました。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○12番（舟山 彰君） 今回の大震災、そしてその復旧のために、私の質問でその実施計画書に影響が出ないのかというふうにお聞きしたんですけれども、財政的な分と具体的な部分で、例えば体育館などが使えないとか何かで学校教育関係、それから生涯学習文化関係とか、いろいろ事業を実施する上で既に影響が出てきていないのでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。生涯学習課長。

○生涯学習課長（加茂和弘君） 舟山議員のご質問にお答えいたします。

生涯学習関係施設でございます。あと体育館、これらの施設については学校関係とは違っていて、多少被害も少なかった……、被害はあったんですけれども、少なかったものですから、今のところ財政の方から修繕等、あと応急処置、これらはすべてある程度、全部ではないんですけれども、ほぼ動けるような形で補てんしていただいておりますので、事業は執行できる状況にはございます。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○12番（舟山 彰君） 6月10日でしたか、河北新報に宮城県も防災計画を見直すというふうにあったんですけども、柴田町も例えば県の計画を立てるということは柴田町がじゃあどうですかというふうにもなると思うので、その辺連携してどのように見直していくのかというのをお聞きしたいと思います。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） ハードの施設関係よりも、やはりソフト関係ですね。避難所のあり方、それについての運営の仕方、それについて事前に役場と地域の方々の取り決め、こういうことをきちっとやらなければならない。それから、民間企業ですね。電気、ガス、水道、通信、こちらの方々の災害復旧に係る情報の連絡体制、これが今回フェース・トゥ・フェースでできなかった。それを町民にお知らせできないものですから、町民からいわゆる不満の電話が届いたと。余計な仕事をしてしまったというふうにも思っております。そういう面を改善していかなければならないと。

ですから、県の復興計画は恐らく海岸線のハード事業、これからの将来のまちづくりということが重点的になるのではないかなというふうに思っております。まさに命を守るということになるかと思うんですが、こちらの方はおかげさまで公共施設といった被害は全く、けが人、死亡、人的被害はゼロでしたので、それよりも避難者の気持ちを安らがせる、安心させる、そういうソフト面でのフォローというんですか、一生懸命やりましたけれども、まだまだ足りない。それから、避難所でない自宅での避難の方々ですね。障害者とかひとり暮らしのお年寄りまではある程度カバーできましたが、妊婦の方々とか、母子の方々もすべてではなかったのではないかなというふうに今反省をしておりますので、まずはそちらの方々にいざというときに一番最初に安心できるような連絡体制ですか、支援の仕方、そちらの方が今回の防災計画の中では大きなウエートを占めるというふうに思っております。

ですから、事業の見直しというのは全くというか、当面予算上必要とするようなものではなくて、ソフト面での充実を図る方が柴田町にふさわしい地域防災計画の見直しになるのではないかなと、そういうふうに考えております。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○12番（舟山 彰君） 最後にお聞きしますが、被害の大きかった沿岸部などは急いで復興計画をつくるということで、いわゆる復興会議とかやっていますけれども、柴田町そういう意味では被害少なかったんですけども、それでもどうでしょうね、学識経験者とか町民とか、我々議員とかも含めて、今回こういう想定外の大地震があつていろいろあつたと。そ

ういう意味では反省して今後に生かすというような、そういう意味での会議というんでしょうかね。委員会というか、会議でしょうかね。懇談会でもいいんですけども、そういった組織ないしはそういう機会を設けるという考えがあるのかお聞きして、質問を終わりたいと思います。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） 何度も言うように、もう実践段階に入っていて、その実践を担っている、区長さん初め地域の方々の懇談を優先するのが必要ではないかなと。ですから、大々的な復興構想計画、そういうものは当面考える必要はないのではないかなというふうに思っております。ただ、避難所の運営の仕方なんかによっては先進自治体のご意見とか、そういう先進的な考えの持ち主のご意見を聞くということはあるかなというふうに思っております。以上です。

○議長（我妻弘国君） これにて、12番舟山 彰君の一般質問を終結いたします。

次に、1番平間奈緒美さん、直ちに質問席において質問してください。

〔1番 平間奈緒美君 登壇〕

○1番（平間奈緒美君） 質問に当たり、3月11日に起きました東日本大震災で被害に遭われた皆様にお悔やみとお見舞いを申し上げます。

それでは、質問させていただきます。大綱2点、質問いたします。

1、東日本大震災に伴う断水対応は。

3月11日に発生した東日本大震災では、柴田町内でも道路の陥没、家屋の倒壊など大きなつめ跡を残しました。

ライフラインでは、水道、電気の復旧は当初見通しも立たず、各給水所では最大8時間にも及ぶ長蛇の列が続きました。正しい情報もなく、いつになったら水道が復旧するのかわからない状態でした。実際、給水はどこで行っているのでしょうか、避難所はどこで行っているのでしょうかなど、昨年町で作成した防災マップには給水箇所については明記しておりませんでした。もちろん自助努力は必要です。食料、飲料水は3日分の備えは必要です。しかし、今回の震災で想定以上のことが起こってしまったのも事実です。そこで伺います。

1) 給水体制はどうだったのか。

①給水所の数は足りていたのでしょうか。

②人の配置はどうだったのでしょうか。

③連絡体制はとれていたのでしょうか。

④今回のことを教訓に今後の対応についての考えをお聞かせください。さらに、防災マップの見直しについて考えているのかも伺いたと思います。

2) 給水源について伺います。

柴田町の給水源は、現在、仙南・仙塩広域水道のみであります。近隣の市町には自前の浄水場があるため、水道が完全に止まることはなかったと聞いております。今回の原因は南部山浄水場から来る配管の破損であり、数日で復旧しましたが、もし南部山浄水場本体が破損した場合にまで想定していたのか伺います。

①南部山浄水場に何かあったとき、破損など、柴田町はどのように水を確保したのでしょうか。

②今後を考えたとき、沢水、わき水、井戸水などのマップを作成してはどうでしょうか。

③規模は小さくともコストのかからない新たな簡易型浄水場の建設が必要ではないでしょうか。

大綱2問、**原発事故による放射線から子供たちを守るために。**

原発事故による放射線量が問題になっています。柴田町でも線量を測定しホームページなどで発表していますが、それでも子供が通う場所について安全を確認したい保護者からの不安の声は上がっています。放射線に関しての不十分な知識から、風評被害やいじめなどにつながる可能性もあります。子供の健康を守ること、そして保護者の不安を取り除くことは行政の役目だと思っております。そこで伺います。

1) 柴田町での放射線量調査の実態はどうなっているのでしょうか。

2) 保護者や子供たちに正しい情報はきちんと報告しているのでしょうか。

3) 各小中学校、児童館、幼稚園などに放射線測定器を配布し、独自の測定をすべきと思いますが、考えを伺います。以上です。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） 平間奈緒美議員、大綱2点ございました。

まず、東日本大震災に伴う断水対応でございます。

大綱2点、大きく2点ございました。まず1点目、まず、その前にですね、平間議員には船岡小学校給水所において毎日給水活動にご協力いただき、感謝を申し上げたいと思います。

給水体制はどうだったのかについてですが、現在町が所有し給水活動に使用できる給水車やタンク等は、2トンの給水車1台と車載用の1トンタンク3台、0.35トンタンク1台であり

ます。3月11日の給水活動は、避難所3カ所に5台、13人で夜の6時から夜中の1時まで給水を行いました。12日は船岡小学校と西住公民館を追加し、5カ所10台、38人で朝6時から夜中の1時まで、13日には農村環境改善センターを追加し、6カ所、11台、37人で朝6時から夜の12時まで給水を行っております。しかし、業者や上下水道課職員は同じ人間が対応しており、とても体がもたないということで、14日からは朝7時から夜7時までと変更させていただきました。

その後、自衛隊から応援をいただけることになり、台数も徐々にふえていきましたので、入間田地区等を巡回したり、西住児童館、剣水集会所などへも振り向けながら、20日には16台、53人が給水作業に従事しました。その間、水道復旧に全力を挙げ、26日には全区域で完全給水となりました。

連絡体制については、各給水所に防災無線を所持させましたが、役場自体1チャンネルしかなく、すべての通信をこのチャンネルで対応していましたので、十分な連絡体制とはいかなかったと感じております。

今回の災害の経験を踏まえ、まず、給水タンクの台数の確保、早い段階での給水体制の確立、適切な給水所の配置、給水方法、連絡体制、広報のあり方について検討してまいりたいと思います。また、給水所の配置については防災マップに反映させたいと考えております。

なお、6月補正では給水タンクと給水車のための給水施設の設置を計画しております。

2点目、給水源についてですが、町の水源は仙南・仙塩広域水道の南部山浄水場のみとなっております。仮に南部山浄水場に何らかの災害等が発生した場合は、町への送水がストップしますので、山田沢浄水場高区配水池、船迫配水池に貯水されている約1万2,600トンの水道水のみとなります。貴重となる水を節水しながら給水するとともに、飲料水の確保に向け、日本水道協会や同宮城県支部等に給水支援をお願いしてまいりたいと考えております。

次に、沢水、わき水、井戸水などのマップを作成してはどうかという点ですが、沢水、わき水については飲料水としては使用できませんが、飲料水以外の用途には適しており、検討してまいります。井戸水については個人の所有物であり、注意深く扱う必要がございます。

コストのかからない簡易型浄水場については水量、水質面での検討もさることながら、常時その水を使用しなければなりません。緊急時での使用の際には水質検査を実施し、保健所からの許可が必要となります。10日間程度の日数を必要とし、災害時はさらに日数を必要とします。常時一定区域において使用しなければ緊急時の用は果たさないと考えております。ただ、こうした施設をふやせば当然費用がかかることになり、この費用はすべて町民が納める

水道料金にはね返ります。この点からも、給水作業のより確実な体制を整備することの方が現実的な対応であると考えております。

参考までに、南部山浄水場は岩盤の上に築造されております。耐震設計が施されていますが、今回の地震では監視カメラが外れたことと、浄水施設の傾斜版が数枚外れたのみであり、浄水施設の稼働には何ら影響がございませんでしたという報告がなされております。

大綱2点目、原発関係でございます。

まず第1点目、柴田町での放射線調査の実態はどうなっているのかについてですが、本町における空間放射線量の調査については、宮城県からの環境放射線測定器の貸与を受け、5月9日に役場庁舎駐車場で測定を開始するとともに、5月10日から槻木生涯学習センターの2カ所において毎日定点測定を実施しているところでございます。さらに、5月24日からは、毎週火曜日に町内4カ所の生涯学習施設の測定を実施しております。また、学校施設につきましては週1回程度測定を実施し、児童福祉施設につきましては毎月定期的に測定を実施しております。さらに、6月7日から新たに5カ所の公園の測定を月2回実施しております。

最近の主な調査結果につきましては、次のとおりでございます。

6月14日の町役場駐車場ほか5カ所の測定値が0.14マイクロシーベルトから0.17マイクロシーベルトでございます。6月4日の学校施設10カ所の測定結果につきましては、0.18から0.37マイクロシーベルトでございます。6月15、16日の児童福祉施設8カ所の測定結果につきましては、0.23マイクロシーベルトから0.34マイクロシーベルトであります。宮城県教育委員会では毎時3.8マイクロシーベルトを下回っている数値においては、現在のところ健康に影響を与えるレベルではなく、校舎、校庭などを平常どおり利用しても差し支えないとしております。

一方、4月26日に、放射能の影響を受けやすいホウレンソウ、ツボミナ、原木シイタケの測定を東北大学に依頼し測定を行いました。いずれも指標値を下回っております。なお、仙南・仙塩広域水道の水道水については、放射性ヨウ素、セシウムは不検出と県が発表しておりますので、ご安心いただきたいと思います。

こうしたことから、本町の現在の状況は、住民等に対する健康に影響を与えるレベルではないものと思料されます。本町といたしましては今後とも国、県、関係機関と連携を密にし、放射線調査を継続し、随時調査結果を住民の方々に公表するとともに、放射線や放射能に対する情報の提供に努めてまいりますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

2点目、保護者や子供たちに正しい情報はきちんと報告しているかについてお答えいたしま

す。

情報の提供については、現在のところ町ホームページ、広報お知らせ版に測定結果を掲載し、町内小中学校においてはその結果を学校だより等で保護者にお知らせをし、児童福祉施設については3保育所、3幼児保育型児童館、むつみ学園の保護者には文書にて、船迫児童館ではポスターとチラシで利用者の皆様に直接報告いたしました。今後も測定結果を保護者に迅速にお知らせし、町ホームページ、町広報お知らせ版に随時掲載し周知してまいります。

また、町民の中には、福島第一原子力発電所の事故を受け放射線の影響を大変心配されている方々もおりますので、そこで専門の医師を講師に迎えて放射能の基本的な知識を知るため、柴田町、大河原町、村田町の3町主催による放射能と健康に関する講演会を6月18日にえずこホールで開催したところでございます。町といたしましては、さらに柴田町主催の放射能に関する講演会を開催に向けて現在準備中であり、町民の方々の強い緊張や不安を取り除くべく対処してまいります。

3点目、各小中学校、各児童館などに放射線測定器を配布し、独自の測定をすべきと思うが、考えを伺うについてでございます。

環境放射線の測定につきましては、これまで宮城県原子力安全対策課から貸与された測定器1台を各課で調整を図りながら使用してまいりました。しかし、よりきめ細かな測定を行い、その結果を迅速にお知らせすることにより、保護者や利用者の皆様が安心を得ることも重要であると考え、新たに環境放射線測定器を2台購入いたしました。さらに、文部科学省の委託を受けた日本科学振興財団において、教材用として学校に簡易放射線測定器「はかるくん」の貸し出しを行っておりますので、教育委員会から各小中学校用として9台の申し込みを行っております。各小学校で独自に測定を行い、保護者の皆様に毎日新しい情報をお知らせすることができますので、ご安心していただけるものと考えております。以上でございます。

○議長（我妻弘国君） 平間奈緒美さん、再質問ありますか。はい、許します。

○1番（平間奈緒美君） まず、3月11日の大震災から、職員の皆様、本当に不眠不休の中、さまざまなことで本当にお疲れだったと思います。本当にご苦労さまでございました。

今回私はちょっと給水の方の、先ほども町長からあったんですけれども、お手伝いをさせていただいたんですけれども、まず給水所の方に行ったときに、人手が本当に足りなかったというのが私の感想でした。そんな中で人手が足りない中で、もう皆さん行列をつくってだん

だんふえていった状態だったんですけれども、最初に職員体制、先ほど町長からも人数が言われたんですけれども、ちょっと早くて聞き取れなかった部分もあったんですけれども、対応的にはどうだったのか、そこら辺ちょっと伺いたいと思います。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。上下水道課長。

○上下水道課長（加藤克之君） 給水体制なんですけれども、まずもって柴田町が今現在保有している給水タンク、先ほども町長が説明を申し上げましたけれども、給水車が1台なんです。それから車載用のタンク3台、それは1トンタンクなんですけれども、あとは350リットルのタンクが1台、それしかないんですね。決定的に私たちが準備不足だったというのはその給水タンクが不足していたこと、それがまず一つの大きなその初動体制をきちっととれなかった。それが一つの原因。それからあとは職員体制ですね。それをきちっと確保することができなかった。職員の数は結果的にはその地震があった際には今度いろんな調査にも出ていくんですね。さらに今度避難所の対応。そうしますと、やはり給水所へ動ける人間というのはだれなのかという、上下水道課とあとは上下水道組合の業者の皆さんなんです。そういう人たちだけで最初に対応したというふうな形で、絶対的にその人数も不足しているというふうな状況で始まりました。

その後、自衛隊とかそういうふうな助けをかり、あるいは地元の人たちの助けをかりて、ずんずん体制が整っていったわけなんですけれども、まずもって今回の反省は給水タンクをとにかく確保して、まずもってその給水タンクを早期に設置するというふうなことを今予算措置を考えながら対応させてもらっています。

何も私たち給水車でいちいち給水する必要はなくて、固定でタンクさえ置けば、みんな給水していけるので、そういうふうなもう固定で給水タンクを置こうと。今度巡回するのも大きな給水車とかではなくて、2トンの給水タンクを準備して、それを業者さんのダンプを借りて、今現在考えているのは3台を考えていますけれども、それに発電機と水中ポンプを積んで、ブロック分けで給水してあるこうと。固定したのに対してとにかく給水してあるくというふうな考え方を持っています。今回、自主防災組織の方にも300リットルのタンクを要請される場所については配付をするというふうな考え方でおりますので、300リットルですと、軽トラックに積んで動き回れるんですね。

同時に今回の反省点として、山田沢浄水場に給水車に給水する箇所が1カ所しかなかったんですね。船迫には全然ないんです。それはなぜかという、船迫は地面からそんなに高さがありません。給水車に入れようとする、圧がなかなか出ないというふうなことで、山田

沢は山の上にありますので圧力が比較的高い圧力が確保できるんですね。そういうふうな意味合いがありまして、今回はその給水車に給水する施設を2カ所新たに山田沢浄水場にもう1カ所、それから船迫の中学校にもう1カ所設置して、両方を使おうと。その数をふやすことによって、いろいろなところからの給水車に対して給水時間を短くできる。そういうふうな形で今考えています。とにかく、地震が起きたらすぐにその固定のタンクをもうすぐ設置してしまうというふうなこと、それからやはり役場職員はその給水所の中で給水のじかにそういうことをするのはなくて、やはり調整、そういうふうなことに当たってもらうような仕組みをつくらなくてはならないと。それで、やはり地元の行政区の皆さんとか、そういうふうな人たちの助けをかりて、水を配る分についてはそういった対応で対応していくのがいいだろうと。絶対数が役場職員というのは不足しているというふうに考えています。そういうふうな対応を今回の6月の補正予算の中で考えさせていただいております。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○1番（平間奈緒美君） 反省点を踏まえて前向きな対応、非常に今後に生かせるのかなと思いました。実際に本当に私はちょっと船岡小学校の給水所しか見ていないというか、ほかのところはある程度船岡地区が水が出始めてから見に行ったぐらいで、本当に最初の初期段階での船岡小学校しか見ていないので船岡小学校のことだけしかお話しできないんですけども、やはり最初に来たのが1トン車のみで、蛇口が2カ所だけだったので、しかも細いホースで出しているので、1人にかかる時間が非常にかかった。「船岡小学校で給水やっているよ」というのが口コミで広がって、多くの方が船岡小学校にタンクを持ったりペットボトルを持ったり、おこしになってすごい行列の多さに皆さんびっくりしてお帰りになられる方もいたし、ただ、夜中の1時までやっていただいたということで、1回帰ってからまた出るという方もいたんですけども、やはり長い方で8時間、9時間待ったというのは聞いておりました。そんな中で、やはりだんだんに落ちついてくれば、その日のお昼ぐらいですか、もう1台体制が入って、2台体制になったために、割と少しずつですけどもスムーズに動くようになりました。

先ほど課長おっしゃったように、やはり水道のできるだけ職員の方は給水に携わるのではなく、やはり人員整理とか、そういうことに回っていただければ、もう少し待っている方も少ない情報の中で待っている間にやはりいろんなお話をされて、デマとかいろんなことが流れてしまうので、それをなくす意味でもやはり職員の方にはそういったところにやってもらっていただくのが一番いいのかなと思いました。

特に最初のときなんですけれども、船岡小学校の場合、旧4号線沿いに面しているために、歩いて来られる方ももちろんいらっしゃるんですけども、横断歩道を渡ってくださいますようお願いしても、やはりご高齢の方などはどうしても直接渡ってきたり、第一幼稚園側には手押し信号機はありますけれども、そこももちろん停電のためとまっている。そうすると、どうしても横断してしまいますよね。そうすると、それをだれか指示する人もいなかった。よく事故が起きなかったなというのが私が見ていて、あと私の友だちとかにも本当に手伝ってもらっていたんですけども、それは皆さん言っていたことです。例えば交通指導隊の方にお願いできたのかなと思うんですけども、そこら辺の体制はどうだったんでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（平間忠一君） お答え申し上げます。

確かに初動というようなところでのやはり体制、連絡面については不手際があったというような反省があります。それで、3日、4日というようなかにおいて、やはりその反省を踏まえまして、幹部の皆さんを招集いたしましてその体制をとらせていただいたというようなことになっております。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○1番（平間奈緒美君） まず、先ほどいろいろ課長の方からも今後はできるだけ給水車を動かないようにして、くみに行く時間、結局行って帰ってくるだけで早くて30分、だんだんに混んでくると給水渋滞が今度起きて、やはり1時間、2時間待っても給水車が来ないというところがありましたので、その体制をきちんと整えていただければと思います。

あと、給水所なんですけれども、特に船岡地区というのは人口割にすると非常に人が多い地区だったので、もう1カ所ぐらいふやすことはできなかったのか、その点伺います。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。上下水道課長。

○上下水道課長（加藤克之君） 当初は避難所というふうな形で始まりまして、次の日から船岡小学校を追加したわけです。当然ですね、船岡地区のこの人口の中で船岡小学校一つというふうなことは、やはり人がいっぱい集まると、そういう状況をつくってしまうというふうなことは目に見えています。今後はやはり役場を追加したりとか、あと、今購入をしようとするタンクのほかに、まだうちの方で予備とかもありますので、そういうふうなものを状況を見ながら、そういう不足しているところに設置をしていくというふうな形で考えております。給水車もいろんなそういう場面、場面が生じたときにうちの方の持っている給水車が動かせるように、そういうふうな形で実は今検討しているところです。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○1番（平間奈緒美君） 最初にちょっと戻るんですけども、結局給水をどこでやっているかがちょっとわからなかったというところが一番最初の混乱の原因になって、広報車で船岡小学校で給水やっていますよというのは回っていただいたんですけども、結局早過ぎてちょっと聞き取れなくてとかという問題点もありました。今回、後半になればなるほどガソリン不足で広報車も回ることができないという問題点もありました。そういった中で、例えば自転車を活用して拡声器を持って、例えば職員ではなくて、自主防災とかどこかの地区にお願いして回ってもらう、区長さんに回ってもらうとか、そういう体制もとれたのかなと思うんですけども、そこら辺はいかがでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。総務課長。

○総務課長（松崎 守君） 給水所の周知ということでございますが、今回は情報が遮断されたということで、連絡網的にはつきませんでした。これから区の方といわゆる無線機ということで役場と区長が情報の交換できます。そうした場合には、それらの給水の場所であるとか、いろんな面について区長を通して地域の住民の方には周知できるのではないかというふうに考えております。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○1番（平間奈緒美君） 例えば今回給水車が出ることになったんですけども、例えば町としてペットボトルの水など、そういった備蓄などはあったのか、伺います。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。危機管理監。

○危機管理監（相原健一君） 水、飲料水関係なんですけど、備蓄ということで役場の方で備蓄されているのはございません。各自主防災組織の方にそういったことで3日程度の水あるいは食料について備蓄してくださいというお願いの方だけで、町の方にはございませんでした。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○1番（平間奈緒美君） 自主防災組織で持っているというのも大切だと思うんですけども、やはりある程度町としても備蓄しておくべきだと私は思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。危機管理監。

○危機管理監（相原健一君） 飲料水関係ですが、皆さんご存じの方もおるかと思いますが、指定避難所関係ということで三つの学習センターですね。そちらの方に備蓄倉庫というのがございます。防災備品とか毛布とかですね。そういったものを主なものを取りそろえてはいる

んですが、水については大分スペース的な場所も確保が必要なものですから、そういった生涯学習センターでちょっと今後検討してみたいと思います。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○1番（平間奈緒美君） 防災マップの中に、1人大体3リットル掛ける家族分、3日分なので、それ相応の個数になると思うんですけども、最低1世帯1本でも2本でもあると、そうやって給水で並んだときにそのペットボトルを渡すだけでも大分いいのかなと。特にその避難所関係にいらっしゃった方にはいいのかなと思います。ある程度町でもペットボトル自体は大体1年から2年ぐらい保存はききますので、例えば避難訓練のときにそういったものを使って、賞味期限があるものですから、そういったものを使って、また購入して保管しておくとか、そういった考えを持っていただけると、いざというときにいいのかなと思います。

では、給水源について伺います。

柴田町は仙南・仙塩広域水道から100%の受水を受けているということで、今回の3月11日の地震では白石2カ所、柴田町1カ所ということで、断水になってしまったということなんですけれども、先ほど町長の答弁の中で、舟山議員のときかな。水的には大体2カ月半もちますというお話がありました。最初のうちは「山田沢浄水場がなくなったらどうするんだ。足りるのか」という住民の意見とかもあって、「いや、大丈夫です。大丈夫です」というお話をしたんですけども、柴田町的には1本しか給水源がない中で、そこが今回ストップしてしまった。PCタンクには水は十分あったので、そういった面では給水車が回ることでは確保はできたんですけども、例えば大河原、名取、岩沼などはほかに給水源があるために、その仙南・仙塩広域水道がなくてもある程度自前でもう賄えた部分もあるんですね。全部ではなくても、ごく一部だけ賄えたところもあって、やはり皆さんそういうところに水をくみに行ったりもしていたんですけども、柴田町は山田沢浄水場を町から買うということで自前でつくることをやめてしまったんですけども、今後費用対効果を考えるとそれは無理ですよということでお話はあったんですけども、やはり心配なのは、1本しかない中で本当に大丈夫なのかというところが一番心配なんですね。そこら辺をちょっとお聞きします。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。上下水道課長。

○上下水道課長（加藤克之君） 本来ですと、やはり水源は複数あった方が安全だというふうなことは明白なわけですね。ただし、今の状況の中で白石川の水利権を手放した。さあ、浄水

場ももう動かない。そういうような中で新たにどこに水源を設けるかという、なかなかやはり非常に困難な、実際には困難なことだというふうに思います。

今回南部山浄水場がほとんど被害がないというか、先ほど町長も述べましたけれども、監視カメラがちょっとぶら下がって、あと傾斜版というんですが、浄水するときその浄水したブロックと言うんですけれども、塊ですね、その汚れたものの塊がすぐ落ちやすく、何枚もその傾斜版というのがつけているんですね。それが数枚落ちたというふうなことで、それをすぐ戻せば何の支障もなかったということで、南部山浄水場自体は岩盤の上にできているんですね。今回も全くと言っていいほど被害がなかったということで、南部山浄水場にそういうふうな被害が出る時は、恐らくほかの浄水場とかそういうようなところはもっと被害が出ているような状況になるんだろうというふうに思います。

実際的に、南部山浄水場に地震計もついているらしいんですけども、震度5とかそういうふうなものではなくて、その力がどのくらい加わったかというふうなその震度計を備えているんですね。今回実際的には3月11日の地震では124ガルというふうな力なんです。1秒間に1センチスピードを与える、そういう力が1ガルと言うんですけれども、地表だと980ガルというそういう加速度がつくようになっています。3月11日で124、それから4月7日の方が11日よりも大きな力で134ガルというふうな、そういう震度が加わったらしいんですね。南部山の浄水場は200ガルというふうな地面の中で200ガルという力に対応するような施設でつくられているというふうな形で、そういったその施設の被害よりも、やはり今回のように配水管、実はどういうふうなところが被災を受けたかという、管自体がやられたのではなくて、管の継ぎ手なんです。コンクリートで固定している部分と、地面の中に入っている部分をつなぐ部分、可とう管で何と言うんでしょうね、ゴムではないんですけども、ゴム系統のやつで動いてもいいようにその可とう管をつないでいるんですけども、それが想定以上の力でボンと外れてしまった。あと、もう一つは、その継ぎ手がK形と言うんですけども、余り余裕がない継ぎ手、そういうふうなところの継ぎ手がボンと外れてしまったというふうなことで、いわゆるそういったところの耐震対策を先にやっていただくというふうなことが重要なんだろうなというふうな気がしています。

21年度に仙南・仙塩広域水道の水道ビジョンというふうな形、県の企業局の水道ビジョンというのをあらわしているんですけども、松島方面に行っている南部山浄水場から村田を通過して仙台、松島方面に行っている送水管が高区系送水管と言うんですけれども、それから白石、柴田、岩沼、それから山元の方に行って、あるいは名取の方に行っているのが低区系の

送水管というふうに2系統分かれているんですけども、それをつなぎましょうと。何かあったときに融通し合えるように。そういうふうな話がされていたときだったんですね。今後その宮城県沖地震に備えてそういうふうなことをやっていかななくてはならない。そういうふうなことが全市町に対してもお話しされていたんですけども、対策をとる前に今回の地震が来てしまったというふうな形になっております。ですから、恐らく南部山浄水場自体は今回のような地震の強度に対しては大丈夫だろうというふうには思っております。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○1番（平間奈緒美君） ぜひ2方向つないで、いざというときに使えるように。南部山浄水場はその地震耐震、地震には強いというのを聞いたので多少安心しました。もし本体がやられてしまったらどうするんだろうというところが非常に不安だったので。

あと、4月7日の2回目の地震のときにまた断水になったわけですけども、そのときにやはり皆さん1回目のときに学習されていたので、すぐお風呂の水をためたり、いろんなタンクの準備をされていたとかということもあって、大分混乱はおさまったというのが、今回2回目の給水の時には感じました。特に自衛隊の方が最初から船岡小学校の場合は入っていただいて、すごく非常にいい体制をとっていただいて、できるだけあかないように、あかないようにという、もちろん最初するときにも柴田町上下水道組合の方、職員の方もいろんな知恵を絞って、少しでもお待ちいただいている町民の方にお待たせしないような状況をつくるということで、できるだけタンクをそこに置いて浄水場から水をくんで入れるという体制もすごく見ていて時間が短縮できた。特に2回目の4月7日、8日からの給水には、長蛇の列になっても長くても30分ぐらいで皆さんにお水が手渡せたということで、非常に感謝申し上げます。

あと、わき水、沢水、井戸水マップなんですけれども、井戸水、基本的には飲み水としては使えないということはあるんですけども、今回やはり給水所は長蛇の列があるということで、皆さんわき水とか、沢水とか、いろんな井戸水、いろんなところを駆使して水くみに励んだと思うんですね。ただ、それは飲めるところもあるけれども、飲めないところもあるという前提で動いていたと思うんです。ただ、それをやはりマップとか、防災マップせっかくあるので、そういうのをつくって皆さんにご提示したらいかがでしょうか。お願いいたします。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。危機管理監。

○危機管理監（相原健一君） 平間議員の井戸水のマップの件ですが、先ほどもちょっとお話し

しましたけれども、井戸水については22年の1月から2月にかけて町内の皆さんに井戸をお持ちの方にご連絡を差し上げて、42の方が井戸を持っていたらということ、水質調査を大河原の合同庁舎の保健所の方でやっていただきました。17カ所がその当時は飲料水として適しているというふうなお答えをいただきました。これについて今回先ほどもお話ししましたけれども、9カ所が実際に通電されてからポンプを動かして9カ所使えたんですが、やはり8カ所が使えない。濁り水でまず使えなかったということと、あと9カ所についてもやはり水源の量がそれほど多いというふうな状況にもないんですね。それを隣近所は配ったものの、ではそこを指定して果たしてそこで給水した場合に、そこが対応できるか、あるいは道路が渋滞したりということで大分混乱するので、今回こちらの執行部側で検討したところ、やはり井戸水はなじまないのではないかなというふうな結論に達しておりました。以上です。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○1番（平間奈緒美君） 井戸水に関しては、うちも実際井戸水はあってやったんですけども、もちろん飲み水には適さない濁った水で、生活排水にしたという感じはあったんですね。あと別な方に聞いたら、やはり隣近所に飲み水ではなくて生活排水としてお渡しした段階である程度配ったらなくなってしまった、枯れてしまったということも言われましたので、井戸水に関してはちょっと置いておいても、沢水とかそういうわき水とか、柴田町にはまだまだおいしい水とか出ているところもあると思うので、そういったところもマップの中に入れてもらえると、多少なりともいいのかなと思いました。

今回、給水で本当に長時間町民の方にお待ちいただいたというのもあったんですけども、ちょっと私が感じたのは、やはりものがなかったというのが一番だったんです。特にこちらにも何人か給水にかかわった職員の方いらっしゃるんですけども、例えば拡声器がなかった、例えば夜、誘導棒というか、誘導ライトみたいな車を移動するためのとか、あとは例えばたすき、たすきというか反射つきのたすきとか、何かそういうのがあると、もう少し職員の方は活動しやすかったのかなと私自身思いました。あと、一応職員の方は皆さん名札をしていたんですけども、スタッフジャンパーみたいなのが柴田町と後ろにロゴが入っているのがあると、一目で「あ、職員の方だな」と、例えばお手伝いしていただいた方にもそれを着ていただくことによって、「あ、お手伝いの方だな」とわかったと思うんですけども、やはりそういうのもあるとすごく便利なのかなと今回やってみて感じたところです。ぜひご検討していただければなと思います。

○議長（我妻弘国君） よろしいですか。

○1番（平間奈緒美君） 一応ではお答えください。

○議長（我妻弘国君） 危機管理監、答弁をお願いします。

○危機管理監（相原健一君） 今回の給水所を初め、職員が対応したところについては、腕章をつけておりました。統一的なそのジャンパーとかそういったものがなかったものですから、黄色もしくは紫の腕章をつけて対応しておりました。それで、誘導灯とかベストの関係なんですけど、誘導灯については交通指導隊とかそういったところであるものをお借りしたりしているというような実態でしたので、今後そういったことで誘導とか何かで当然必要になってくる場合、災害がありますので、その辺も今後検討していきたいなと思っております。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○1番（平間奈緒美君） ぜひ検討していただければと思います。本当にあると非常に助かるものばかりで、拡声器なんかも皆さんに情報を教える、伝える上で、大きな声でやってもやはり広いので聞こえないというので、非常に苦慮した職員の方もいらっしゃいますので、やはり各給水所に一つ拡声器があると一番いいのかなと思いました。ぜひお願いいたします。

それでは、次の質問に移ります。

原発関係なんですけれども、今柴田町では、先ほどご答弁ありましたとおり、毎日柴田町役場と槻木生涯学習センターで定点観測を行っています。数値的にはそんなに高くない数値が出ているのかなと思います。学校についても1週間に一遍の割で出しているということなんですけれども、それで一つ質問なんですけれども、小学校、幼稚園は地表から50センチ、中学校は地表から1メートルで測定をしているということなんですけれども、やはり地表の上、地表1センチでも測定をしないといけないのではないかなと思うんですけれども、そのお考えをお聞かせください。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。教育総務課長。

○教育総務課長（小池洋一君） 当初は地表から小学校は50センチ、それから中学校は1メートルのほかに、例えば地表から1センチ、それから草の上とか、プールサイドとか、花壇等の測定を行っております。今回は定点観測ということですので、1週間に一遍小学校は50センチ、中学校は1メートルで測定した数値を広報なりホームページに掲載しているというような状況です。現在測定器を2台新たに購入しておりますので、現在それらを学校の方に順番に回して使っていただいておりますので、学校で自由に学校で知りたい箇所について今調べ

ているというような状況でございます。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○1番（平間奈緒美君） まず、学校ではかるくん2台を今のところは貸し出してはかっているということなんですけれども、やはりよく今話題のホットスポット、特に草の上とか、砂場とか、ちょっとこうたまりやすいところに線量が高くなる傾向がありますので、ぜひ各学校でもそういったところを重点的にはかって、あと子供たちの健康を考えると、やはり細かくはかっているといいのかなと思いました。特に中学生なんかは部活動、もちろん小学生もですけれども、小学生はスポーツ少年団などで校庭で運動したりすると、やはりスライディングとか、どうしても50センチより下のところで砂ぼこりを吸ってしまったりとかということもありますので、やはりそういったところで細かく検査、はかっていただきたい、測定していただきたいなと思います。

あと、このモニタリングの結果報告なんですけれども、その中に例えば身を守る方法、放射能、放射線から身を守る方法を載せてはいかがでしょうか。例えば本当に簡単なことなんですけれども、手洗いうがいをきちんとする、雨の日にはできるだけ帽子をかぶるとか、肌を出さないとか、いろいろ細かいところはいっぱいあるんですけれども、そういった情報を流すことで保護者の皆様は「あ、こうしたらいいのね。ああしたらいいのね」という情報が事細かにわかっていいと思います。もちろん数字も大切なんですけれども、そういった身を守る情報なんかも載せていただくと、すごくありがたいのかなと思っております。結構ホームページ見ている方多いので、そういった身を守る自己防衛というのを載せるといいと思います。よろしくお願いします。では、お願いします。

○議長（我妻弘国君） 奈緒美さんね、今は学校の保護者と言われたから、学校の関係の教育総務課でよろしいかと思うんですけれども、ここの1番の方には柴田町となっているんですね。そうすると町民環境課の答弁の方がいいかな。どちらを希望しますか。

○1番（平間奈緒美君） 済みません。では、両方お願いします。

○議長（我妻弘国君） では、両方。そういうことで、教育総務課長、答弁。

○教育総務課長（小池洋一君） 教育委員会の方では学校の方に例えば今後の放射線の対応についてということで、校庭等の屋外での活動後には手洗いうがいをすること、それから土や砂が目に入らないように注意して、口に入った場合はよくうがいをすることとか、土ぼこりや砂ぼこりが多いときは窓を閉めると、それから草の多いところには長時間入らないとかですね。そういうことを学校の方に指示しております。それに基づいて学校でも保護者の方に文

書でお配りしているというような状況です。

それから、ホームページにも必要だと思いますので、今後ホームページの掲載についてもぜひ載せていきたいと思っております。

○議長（我妻弘国君） 次に、町民環境課長。

○町民環境課長（佐藤富男君） ただいまの具体的に身を守る方法を広報等でお知らせしてはどうかということでありますので、当然今教育総務課長もお話ししたとおり、そのようなことは非常に重要であると思っておりますので、町といたしましても身を守る方法等につきまして、広報しきたお知らせ版、またはホームページ等に今後随時載せてまいりたいと考えております。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○1番（平間奈緒美君） 大切なことですので、ぜひよろしく願いいたします。

あと、プールの季節になってきて、先週15日ですか、プールの水質検査をするということで、各小中学校聞いておりました。その結果がもし出ていたら、ご報告を願えないでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。教育総務課長。

○教育総務課長（小池洋一君） プールの利用につきましては、水の水質検査を行ってから検討するということで考えておりました。それで、6月13日ですが、船迫中学校のプールの水を採取いたしまして、6月14日にそのほかの船岡小学校、槻木小学校、船迫小学校、東船岡小学校、西住小学校の5校の水を採取しております。それで、速報ということで正式な通知ではまだございませんけれども、速報ということで、いずれの小学校、それから船迫中学校についてもヨウ素、それからセシウムについては検出されなかったというような速報をいただいております。以上です。

○議長（我妻弘国君） 再質問ありますか。どうぞ。

○1番（平間奈緒美君） まず、検出されなかったということなので安心したんですけども、まずプールの水入れたばかりなので、多分水道水のものが大きいのかなと思います。今後、例えば定期的に1週間、2週間後に1回とか、そんな感じで水質検査を行う予定はあるのか、検討しているのか、伺います。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。教育総務課長。

○教育総務課長（小池洋一君） 水質検査については、今回採取した水については1週間から2週間ぐらい経過した水でした。それで今回検出されなかったということですので、今後1カ

月後に水質検査をしたいということで考えております。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○1番（平間奈緒美君） わかりました。特に上の方というか、下の方にたまりやすいとか聞きますので、下の方とか重点的に検査していただけるといいのかなと私はちょっと思いました。ぜひ1カ月後も何もなければ安心なのかなと。特にこれからプールの時期ですので、保護者の皆様もプールに入っているのかどうなのかとやはり心配なところになりますので、ぜひ大丈夫だよ、とりあえず水質検査大丈夫でしたというのを早めに報告していただければと思います。

それと、先ほど町として2台新たに購入して、学校用では9台はかるくんを今申請しているということなんですけれども、その2台は各役場、野外運動場とかはかっていくんだと思うんですね。それは多分町民環境課の方ではかっていくと思うんですけれども、それを福島県の本宮市では市民に貸し出して、数台を準備して市民に貸し出して、それぞれ地表から1センチ、50センチ、1メートルの測定をしてもらって、放射線マップをつくるということに、線量マップを作成するということになったようです。ぜひ本町でも、特に子供たちの通学路とか、公園もはかっているとおっしゃったんですけれども、そういうところを職員の手では足りないところを住民の力で貸し出すことによってはかることはできるのかなと思うんですけれども、その考えがあるかどうか、伺います。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。町民環境課長。

○町民環境課長（佐藤富男君） 今の本宮市の事例をお話しされましたけれども、現在町で実際県の方から貸与いたしているのは1台です。これは町民環境課の方で県の方から貸与いただきまして、既にモニタリングの結果ということで町の広報紙、またはホームページで上げております。町民環境課につきましては、公共施設の定点測定、あとは各生涯学習センター、毎週火曜日ですね。そちらは測定しております。あと現在のところは児童福祉施設、学校、公園、それはそれぞれ教育総務課、子ども家庭課、都市建設課で調査をいただいております。現在調査台数が実際町の方に少ないものですから、住民の方にまでまだ貸与するというまでの体制にはまだなっていないと思います。今後そういうようなもし台数がふえて体制がとれましたら、調査をしてみたいと思います。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○1番（平間奈緒美君） わかりました。

6月18日にえずこホールで3町が主催した放射能と健康を守るについての講演会、本当に

800人満席になるくらいの多くの方々が講演にいらっしやいました。それぐらい特にこの放射能に関することは、若い方からおじいちゃん、おばあちゃん、お孫さんお持ちの方まで本当にいろんな年代を超えて関心がある事例だと思っております。ぜひ、もちろんこの件に関してはいろんな考え方を持っている方がいるので、そういうのをきめ細やかに対応しながら、ぜひ町としても安全な数値を町民の方にお知らせできればなと思っております。

最後に、町長、放射能に対して何かあれば言っていただけるとありがたいのですが、よろしくをお願いします。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） 放射能をやらないよりはやった方がいいというのが現状ではないかなというふうに思っております。外部被曝と内部被曝では全く違います。外部被曝についてもアルファ、ベータ、ガンマ、中性子とありまして、何ぼ長袖を着たってガンマ線は鉛を着なければ防げないというのが現状でございます。ですから、放射線測定をきめ細かにはかっても、福島のもとの原発がおさまらない限り、放射線は毎日変わるんですね。ですから、マップをつくっても次の日は使えないと、こういうことも考えていかないといけないと。ただ、放射能の蓄積されているところ、3月11日から15日まで爆発したときに散った放射能の量、これははかれる。ただ、これは柴田町の簡易測定器でははかれない。分析しないとだめだと。その分析は東北大学でしか今のところやれていないと。ですから、柴田町でも検体は持っていきましてけれども、順番待ちということなんですね。水については多分民間会社の方に頼んだのではないかなというふうに思っています。ですから、放射能の量は我々でははかれないということですね。

ですから、内部被曝、これにつきましてはいちいち食べるものをですね、ガイガーカウンターと言うんですか、ああいうので調べない限りいけないということなんですね。ただ、給食についてはそういう放射能の入っていないもの、基準値以下のものを食べておりますので問題はないんですが、それを極端に食べればある一定の線量を超えると。そういうことも説明していかないと、単に長袖を着なさいでは根本的な解決にはならんと。一番は原発から遠くに行くこと、これ以外にはないんですね。ですから、そこは現実的ではありませんので、そういうことも含めまして、柴田町としては情報提供ですね、放射線量はこれはきめ細かにはかれます。それから、放射能については国、県ですね。特に土壌なんかは国の方でこの80キロ圏内は2キロメッシュ、80キロから100キロ圏内は10キロメッシュではかるというふうに思っております。福島県が優先というふうになっておりますので、放射線と放射能の違いです

ね。それもやはり考えていかないといけないというふうに思っております。

ですから、子供たちに言うのは、ほこりを吸わないというのは放射能のアルファ線を体の中に入れないということです。ただ、外的なアルファ線は服を着ていれば防げるということなので、外部被曝と内部被曝をきちっと分けて説明しないと混乱を生ずるということなので、慎重な情報の提供、それからはかったものは即情報提供して安心をしていただくと、そういう方向で今後進めさせていただきたいというふうに思っております。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○1番（平間奈緒美君） わかりました。特に柴田町は80キロ圏内に位置している町です。ぜひ子供たちは放射能に敏感で、成人の約4倍の放射能被害があると言われております。ぜひ柴田町でも将来ある子供たちのために、きめ細やかな対応をとっていただきたいと思います。

以上で私の質問を終わります。

○議長（我妻弘国君） これにて、1番平間奈緒美さんの一般質問を終結いたします。

ただいまより休憩いたします。

再開は15時5分。

午後 2時47分 休 憩

午後 3時05分 再 開

○議長（我妻弘国君） 再開いたします。

休憩前に引き続き、一般質問を行います。

○議長（我妻弘国君） 9番水戸義裕君、直ちに質問席において質問してください。

〔9番 水戸義裕君 登壇〕

○9番（水戸義裕君） 9番水戸義裕です。

1、災害時の町の対応と今後の課題は。

1) 3月11日発生の震災から早くも3カ月経過しました。震災直後からの町の対応と防災全般の今後の課題について、さらに防災計画の見直しが必要となったのではないかと考えますが、町の認識はどうでしょうか。

今なお収束はおろか対策に翻弄されている、危険な状態の続く福島原発事故による放射能汚染の影響についてなど、町の考え方や対策を以下について伺います。

①本町の地域防災計画と実際の取り組みはどのようなものであったか。

②想定外に対応した防災対策・訓練など、計画に改善すべき点は。

- ③下水道と合併浄化槽の災害時の有利なことは。
- ④被災地で問題になっている仮設住宅の本町の設置場所計画、設置可能戸数は。
- ⑤町施設の予備電源の設置状況と今後の計画は。
- ⑥全国避難者情報システムの導入は。
- ⑦被災地支援に派遣された職員からの教訓を今後どのように生かすのか。
- ⑧今回の経験から、避難所の環境整備・あり方をどのように考えるか。
- ⑨緊急通信網の確保のめどはついたのか。
- ⑩災害教育の現況と今後の取り組み及び校舎内の避難経路における窓ガラスの飛散防止対策は。
- ⑪給水の対応と反省及び改善すべき点は。
- ⑫食糧の備蓄、医薬品の在庫と公用車等の燃料あるいは灯油の確保・備蓄は。
- ⑬昨年調査した井戸水の有効活用はできたのか。
- ⑭本町の事業継続計画の策定は。

大きく2点目、公の施設における安全確保は。

2008年4月、地震調査研究推進本部地震調査委員会から公表された確率論的地震動予測地図では、今後想定されている三陸沖から房総沖までにおけるマグニチュード7レベル以上の地震の中にあつて、2008年から2038年までの30年間に最も高い99%の確率と想定されていたのが宮城県沖地震です。これは、今回発生した東日本大地震のマグニチュードよりは低い地震であると考えられています。あくまでも予測です。したがつて、今後の防災対策についてもやはり考慮が必要になってくると思われまふ。今回の地震で公の施設では全半壊などの被害もなかつたわけですが、今後の対策について伺います。

- ①このたびの想定外の地震と今後予想される地震との違いの認識は。
 - ②本庁舎建てかえの検討も含む耐震補強工事の新たな計画を組み込む考えは。
- 大綱3問目、本町の放射能汚染の状況と対策はどのようなものか。
- ①農業関係で心配される土壌汚染への対応は。主にセシウム汚染。
 - ②放射線被曝など懸念される放射能汚染への町民への対策は。

大きく2番目、**水害対策**について。

梅雨入りを控えて、近年のゲリラ豪雨多発による町の東部と中心部を流れる阿武隈川と白石川の2大河川の危険性から、以下について伺います。

- 1) 防災計画にある国指定3カ所、県指定2カ所の重要水防箇所とため池52カ所の対策の状

況は。

- 2) 西住地区など浸水地域の排水対策状況は。
- 3) ポンプ設置など浸水対策と関連する停電対策は。
- 4) 各区の自主防災組織や民間企業との水害対策の状況は。
- 5) 洪水発生時の避難場所は、町ホームページにある指定避難場所で大丈夫か。

以上です。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） 水戸義裕議員、大綱2点ございました。

まず、災害時の町の対応と今後の課題はということで14項目ございますので、お答えをしてみたいです。

①点目、本町の地域防災計画と実際の取り組みについてですが、防災計画では地震被害想定は宮城県沖地震が単独で発生した場合マグニチュード7.6、連動型の場合ではマグニチュード8.0を想定していましたが、今回の地震についてはマグニチュード9.0と想定を超える地震でございました。職員の配備や災害対策本部の設置、自衛隊の派遣要請等、防災活動体制についてはある程度計画的に進みましたが、情報パニックへの対応、避難所のあり方、自宅待避者への対応、民間ライフラインの復旧やガソリン不足の問題、町民への周知の方法など、また、指定避難所が破損等で物理的に使えなくなるという事態が起きるなど、計画と実際の取り組みには乖離があったのも事実でございます。

②点目、想定外に対応した防災対策・訓練ですが、今回のように地震の規模が大きくなるほど、行政だけで対応することは極めて困難となることから、共助と言われる自主防災組織の活動が重要になってまいります。地域での安否確認はもちろん、危険が及ばない範囲での応急救急、救助活動を実施するとともに、避難所生活が長期化する場合、自主防災組織を中心とした避難所運営が大変重要になってまいります。今後は訓練メニューの検討を行うとともに、防災計画における自主防災組織の活動について、例えば水道の給水や経費の問題など新たな運営の取り決めやマニュアルの策定を行い、より充実した防災対策ができるよう支援してまいります。

③点目、下水道と合併浄化槽の災害時の有利なこととはについてですが、公共下水道の目的は、地域全体を面的に整備することによって公共用水域の水質を確保することですが、しかし、今回の災害においては岩沼市にある最終処分場が被害を受けるとともに、町の下水道施

設も管渠のたるみ、マンホールの隆起など大きな被害を受けましたが、一方、節水しながらも使用は可能でございました。合併浄化槽は、各家庭の戸別処理となりますので、定期点検なども義務化されていますし、公共用水域の水質確保という点では大きく差が生じてまいります。このたびの震災では液状化現象により多くの浄化槽に被害があったようでございます。これらの修理費はすべて個人が負担しなければなりません。このように、公共下水道と合併浄化槽にはそれぞれ長所、短所があることから、経済性、効率性、地域特性などを考慮し、今後の整備計画に生かしてまいります。

④点目の仮設住宅の本町の設置場所と戸数の計画ですが、候補地の条件は仮設住宅を2年間設置できる場所であること、災害発生後速やかに建設可能な場所であること、建設資材の搬入が可能な場所であること、1カ所当たりの面積が広く多くの戸数が建設可能な場所であることとして、昨年度宮城県が行った調査の中では町有地3カ所を候補地としております。1カ所目は柴田町総合運動場です。県の計画ではここに1DKの6坪タイプ20戸、2DKの9坪タイプ40戸、3Kの12坪タイプ20戸、駐車場つきで計80戸の建設が可能です。2カ所目は柴田町農村環境改善センターで、同様のタイプで56戸可能です。3カ所目はしばたの郷土館前駐車場で15戸可能です。現段階の計画設置戸数は計3カ所で151戸となります。

災害の規模や状況にもよりますが、これ以外の町有地で仮設住宅の候補地となり得る場所としては、並松運動場、地域福祉センター隣地、太陽の村、町内小学校9校の校庭等が考えられます。現在、これらの箇所について仮設住宅の設置可能戸数など詳細な検討はしておりませんが、すべての箇所で建設が可能とした場合、町全体では15カ所、戸数約700戸以上、収容人員については戸当たり入居者を平均3人と想定した場合、約2,100人以上と考えております。

⑤点目、役場庁舎や生涯学習センターなど町施設の予備電源は、主に非常設備用として自家発電装置やバッテリーを備えています。その能力は大きなものではございません。今回の災害では長期間の停電となったため、災害対策本部を置く役場庁舎には外部発電装置、ディーゼル発電機を設置し、災害対策に当たりました。初動体制が迅速だったため発電機を確保できましたが、混乱する状況下においては一歩間違えば調達しがたいことも考えられました。そのようなリスクに備えるとともに、今後想定される計画停電等への対応として、役場庁舎には常設型の外部発電機の導入を計画します。今議会の補正予算に所要額の計上を行っております。

⑥点目、地震や原発によって多くの方々が他の市町村に避難していますが、避難前に住んで

いた市町村等は区域外に避難した人に対して見舞金等の各種給付の連絡、国民健康保険証の再発行、税や保険料の減免・猶予・期間延長等の通知を行うため、避難者の所在地等の把握を行うことが必要になっています。このようなことから、国では避難者本人からの避難先市町村へ所在地等の任意の情報の提供に基づき、所在地等を把握する全国避難者情報システムの導入を全市町村に依頼したものです。柴田町では避難者が入っている太陽の村や雇用促進住宅、行政区長から情報提供のあった避難者の方々に、避難先等に関する情報提供票の提出をお願いします、4月25日から運用しています。提出のあった避難者情報については、避難前に住んでいた市町村に連絡されることになります。

⑦点目、今回の震災により、3月20日から4月30日まで避難所運営と炊き出しで、山元町に延べにして178名を、4月には石巻市に給水活動で延べ26名、5月には名取市に罹災調査業務で延べ7名の職員派遣を行いました。派遣された職員については、被害の大きさはもちろん、被災者の苦勞、また、被災者の対応に追われる職員の姿を目の当たりにすることにより、防災訓練の大切さ、災害マニュアルの熟知、場合によっては職員一人一人が臨機応変な対応をしていかなければならないことを感じたようでございます。今後はこの教訓を災害はもちろん、日ごろの業務においても生かされるものと考えております。

⑧点目、3月11日の大震災時に、1次指定避難所として実際に指定した施設は、槻木生涯学習センター、船岡生涯学習センター、船迫生涯学習センター、しばたの郷土館、西住公民館、東船岡小学校体育館の6施設となっています。防災計画の避難所に指定している船岡体育館は、風防ガラスの割れや電灯がつかず、また、壁面の一部破損等があり安全が確保されなかったため、急遽しばたの郷土館を避難所に指定し、近隣住民の避難を受け入れております。

また、第30行政区の場合は、自主防災組織の機転のきいた対応を受け入れ、西住公民館を避難所にあてております。なお、東船岡小学校体育館は、船岡生涯学習センターが満杯となり収容し切れなくなったため、急遽避難所に指定したところでございます。

今回の大震災の教訓から、今後の避難所の環境整備、あり方についてでございますが、今回防災計画上の優先避難所として指定した施設が被害を受け使えなくなり、急遽町職員が常勤している別の施設を避難所に指定した経緯がございますので、地域の収容人数を想定した避難所の確保に努めてまいります。当面は大規模余震も想定されますので、町職員の避難所配置計画の見直しを行い、避難所を運営する職員の確保を図ってまいります。また、地域の自主防災組織との連携強化を図り、自主避難所である地区集会所の位置づけ等について、行政

区との懇談の中でよりよい避難所設置や運営のあり方について協議を重ねてまいります。

次に、避難所のあり方についてですが、避難所として開設する際の初動マニュアルは防災計画書に記載しておりますが、今回の経験から、避難所として開設する際に施設ごとの収容人数も人員も限られておりますので、各施設を取り巻く人口密集度等の地域性に配慮した避難所運営のための作業マニュアルの作成に取り組んでまいります。なお、このたびの震災により、避難所に避難者を受け入れるための避難者名簿の常備を初め、特に支援の必要な障害者や乳幼児等に対する食料や毛布等の物品の備蓄が必要であることを痛感させられましたので、地元食品会社や給油所等との協議を進めてまいりたいと考えております。

⑨点目、震災で固定電話や携帯電話等の通信手段が寸断されたことにより、通信手段は防災無線だけになってしまいました。今後は防災無線の増設や衛星電話の設置、新たな情報発信ツールとして携帯メールでの配信を進めてまいります。

⑩点目、災害教育の現状と今後の取り組みと、校舎内の避難経路における窓ガラスの飛散防止対策はについてですが、町内小中学校における避難教育の現状につきましては、各小中学校において宮城県教育委員会が平成21年2月に作成したみやぎ防災教育基本指針を踏まえ、防災教育に取り組んでいるところでございます。その内容については、地震の避難訓練と火災の避難訓練を年に各1回実施しています。地震の訓練時には副読本「わたしたちの安全」などの資料を使い、さまざまな場合を想定した指導を行っており、火災訓練では消防署の協力を得て煙体験や消火器訓練も実施しています。また、小学校では児童の帰宅が困難な場合の引き渡し訓練も実施しております。今回の東日本大震災を踏まえ、教職員研修を強化し、防災教育を充実したいと考えております。

また、校舎内の避難経路における窓ガラスの飛散防止対策については、今回の震災で窓ガラスが破損した学校は槻木小学校と船迫小学校の2校で、船迫小学校では早速窓ガラス飛散防止のフィルムを張っております。今後大規模改修や新築を行う学校については優先して飛散防止ガラス等の導入を図るなど、飛散防止対策に努めてまいります。

⑪点目、給水の対応と反省と改善点についてですが、これは先ほどから議論されておりますが、現在町が所有し給水活動に使用できる給水車やタンク等を上下水道組合の協力を得ながら給水活動を実施いたしました。しかしながら、給水タンクの数に限度があり、十分な給水体制をとれなかったと反省しております。特に給水タンクの不足から、早期に給水体制を確保することができなかったことです。日数がたつにつれて給水タンクの増設や自衛隊による給水応援を受けることができましたが、それでも十分な体制はとることができなかったと考

えております。給水所の数、設置場所、給水作業体制、人員の確保、給水車への給水箇所、その人員体制、相互の連絡体制、広報関係、これらの点について検討してまいりたいと考えております。給水タンク、給水車への給水施設の整備は、6月補正予算で対応させていただきたいと考えております。

⑫点目、食品や生活物資については、これまでどおりみずからの身はみずからで守るという原則に基づき、最低3日分の食料及び飲料水を備蓄してもらうように周知徹底していきたいというふうに考えております。医薬品や燃料については今後町内の薬局や業者との協力、支援体制の確立を進めていきたいと思っております。

⑬点目、財団法人宮城県公衆衛生協会の協力をいただき、昨年の1月から2月にかけて行った井戸水調査では、42件の井戸水の検査を行ったうち、17件の井戸水で飲料水として活用可能という結果が出され、本人に検査結果を通知しました。今回の災害で水道がストップしたことで、適合井戸水については本人だけでなく近隣住民へも提供していただいたというお話を聞いております。

⑭点目、地震発生時には職員数に制約がある中で応急対応復旧業務に加え、例えば入院患者への医療、介護等、災害時にも継続して実施が必要であります。本町においては事業継続計画の策定まではいかなくても、今回の地震を踏まえ、継続すべき業務の洗い出しを行い、災害時に対応するため継続すべき業務を選定していく必要があると思っております。

次に、公の施設における安全性の確保でございます。2点ございました。

1点目、このたびの想定外の地震と今後予想される地震との違いの認識ですが、政府の地震調査委員会は、今回の地震で宮城県沖地震が起きたかどうか評価を下していません。ただし、東京大学や京都大学などの地震学の第一人者で構成される地震予知連絡会では、4月26日、東日本大震災発生時に宮城県沖地震も起きていたとする見解をまとめ発表しています。宮城県沖地震の想定震源域の断層がずれたとすれば、周辺の地震エネルギーは開放されたと見られ、当面の発生確率は大幅に下がると考えられます。また、ある新聞の記事では、宮城県沖地震は破壊されたという情報もあることから、いずれにしましても今後の地震災害に備えた準備も必要だと思われまます。

2点目、今回の震災で役場庁舎では、窓、床などの亀裂や高架水槽の配管損傷などがありましたが、構造上大きな損傷はございませんでした。庁舎は昭和48年12月に建築し38年経過します。21年度に実施した耐震診断では、判定指標 I S 値0.7を満たしておらず、耐震補強工事が必要な建物であると判断されました。耐震補強を早急に実施できればよいのですが、限ら

れた財源の中では優先順位を決めて実施せざるを得ないと考えております。危険度、利用頻度などを勘案しながら年次計画を立てて実施していきます。既に完工した船岡中学校体育館改築事業や、これから工事着手となる槻木中学校改築事業は、この耐震化への計画的な取り組みとして進めたものでございます。

次に、3点目、本町の放射能汚染の状況と対策はどのようなものかについてお答えいたします。

まず、第①番目、農業関係で心配される土壤汚染への対応はについてであります。農林畜産物について、県では定期的に放射能測定結果を行い発表しております。6月14日に実施された6品目についてもヨウ素は不検出で、セシウムについても飲食制限に関する指標値を大きく下回り、安全性に問題がないことが確認されております。町では4月26日、放射能の影響を受けやすいハウレンソウ、ツボミナ、原木シイタケの測定を東北大学に依頼し測定を行いました。いずれも指標値を下回っております。今後心配される水稻につきましては、4月1日に県内14地点で採取した水田土壌について県が測定した結果を公表しております。新聞報道にありましたように、柴田町が放射性セシウム693ベクレルと一番高い数値となりましたが、この数値は放射性セシウムの上限5,000ベクレルの13.8%となり、健康に影響を与える数値ではございません。県では引き続き水田の中干し時期に土壌を測定し、稲刈り後に玄米を測定することになっております。

畜産業については3月25日に県内産原乳の測定が行われましたが、柴田町に一番近い採取場所の白石市の仙南クーラーステーションはヨウ素とセシウムとも指標値を大きく下回り、4月11日以降の測定では不検出になっております。牧草については5月11日に測定が行われた結果、暫定許容値を上回ったために、県内全域の乳用牛、肥育牛への牧草の給与や放牧の自粛が行われてきました。柴田町では2戸の酪農農家が対応しています。現在、気仙沼市、丸森町、山元町、栗原市一部では自粛要請が今なお継続されていますが、4市町を除く柴田町を含めた県内全域で自粛要請が解除されております。大河原管内では丸森、七ヶ宿町、蔵王町から牧草のサンプルを採取していますが、自粛要請の解除については3回連続して暫定基準値を下回った場合となります。今後、国では県や市町村と連携して、土壌表層中と農地土壌の放射性物質の蓄積状況を把握するために、2キロメートルのメッシュと10キロメートルのメッシュで調査した土壌濃度マップ、農地土壌放射能濃度分布マップを8月までに作成し、公表するとしておりますので、ある程度の目安になるのではないかと考えております。

2点目、放射線被曝など懸念される放射能汚染への町民への対策はについてですが、先ほど

平間議員にもお答えしておりますが、放射能汚染への対策は大きく二つに分けられます。一つは、外部被曝への対応です。これは福島原発事故が収束しない限り、根本的な解決にはなりません。絶対的な安全を求めるといふのであれば、原発から遠いところへ逃げるしかないということがございます。しかし、それでは今の時点で町の対応としては現実的な対応とはなりませんので、町としては庁舎、学校、児童施設、公園等でのきめ細かい、頻繁に空間放射線量を測定し公表し、正しく理解をしていただくための情報提供を行っております。もう一つは、福島原発で問題とされているのは、放射線量を直接浴びる外部被曝よりも、放射性物質を体内に取り込むことによる内部被曝でございます。町民には自分たちで身を守るために、例えば口や鼻をマスクやハンカチで覆うことや、野菜は洗って食べることの有効性を啓発するとともに、なるべく原発から遠いところで生産されたものを食べるということになります。ただ、これを余り行政が率先して行いますと、ここだけの話ということはいえなんでしょうけれども、それ以上は言いません。放射能については町独自でプールの水質検査を行ったり、国や県で測定している食品や乳牛や米や水道水等に関する情報を提供してまいります。放射能に関する情報や測定数値を公表し、放射能に対する正しい理解をしていただくとともに、冷静な行動をとれるようにすることだというふうに思っております。

大綱2点目、水害対策でございます。5点ほどございました。

1点目、阿武隈川、白石川における堤防や水門などの重要水防箇所の対策であります。阿武隈川は国土交通省、白石川は宮城県が管理者であり、それぞれ管理規程に基づいて管理をしていただいております。また、河川情報システムを通じて河川水位や雨量情報を収集し、町も巡視対応を図っております。

次に、ため池52カ所ありますが、ため池は用水機能だけではなく、大雨時の調整池機能や地域の防火用水としても機能しており、大雨、地震等の災害が発生したときは堤防の決壊や亀裂等を確認し、異常があった場合には修繕など適切な機能維持対策を行っております。

2点目、西住地区など浸水地域の排水対策状況であります。初めに西住地区の恒久対策は計画どおり平成24年度より公共下水道の雨水整備事業で進めてまいります。次に、冠水常襲地帯の大住町を初め、船岡西二丁目、槻木西三丁目地区には排水ポンプを常設しており、大雨が予想されるときは仮設ポンプを増設します。また、槻木地区の上町、下町、白幡地区一帯で広範囲に冠水が発生しますが、名取用水路の水門調節や排水機場運転の相互連携を適切に行い、早期冠水解消を図るよう対応してまいります。

3点目、ポンプ設置箇所における停電対策であります。大住町、船岡西二丁目、槻木西三

丁目地区に常設排水ポンプが設置されております。停電時には町が保有している発電機1台にリースと委託業者所有の発電機を借用の上対応をとってまいります。

4点目、今回の大震災により自主防災組織活動の重要性が再認識されたところですが、大規模な水害が発生した場合の被害拡大を防ぐためには、地域住民、民間事業所等が連携し、的確な行動をとることが必要でございます。今後水害対策において、民間事業所を含めた自主防災組織での水防訓練の実施、仮称自主防災組織連絡協議会の設立により、地域防災力の強化と充実を図ってまいります。

5点目、今回の大地震では、町が指定した避難所が被害を受け使用できなかつたり、避難場所として指定されなかった場所に避難者が集まったりするようなことがございました。このようなことから、洪水発生時においても自主防災組織や関係者とともに早急に指定避難場所の見直しを行い、変更した場合には早急に町民へ周知してまいります。以上でございます。

○議長（我妻弘国君） 水戸義裕議員、再質問ございますか。はい、許します。

○9番（水戸義裕君） さすがに自分で出しておきながら、えらい数答弁ということで、ご苦勞さまでしたというか、ありがとうございます。

それで、想定外という言葉は今回テレビ、新聞踊りました。これに対して「被災していないあんたが想定外言うのは許せないんだ」なんていう話もありましたけれどもね。そういった意味ではただ想定外というのは柴田町の地域防災計画にも想定外に備えてということは載っています。これは2007年でしたかな、新しく作り直したと。その中に、これは地域防災計画の第1章の総則第2節第2、ま、いいわ、これ。「住民は、災害対策基本法第7条第2項の規定に基づき、住民一人一人はみずからの生命はみずから守るということを基本に」ということをうたっております。云々あるんですが、その最後に「地域内の住民は、それぞれの立場において防災に寄与するように努める」とあります。さらに、この中で防災上の課題というところでは、想定をはるかに上回る規模の災害の発生に対応するために云々ということで、地域住民による防災行動を支援していく必要があるというふうに、町でもここは素直に認めています。「町や関係機関による対策だけではなく、地域住民自身が自分たちの町は自分たちで守るという意識を持つことが大切である。みずからの判断による対応が必要であるとともに、互いに助け合って避難、救助などを行わなければならない。自主防災組織の育成を支援し、町ぐるみの防災活動を進めていく必要がある」としております。

今答弁がありましたけれども、こういった中でこの3カ月間、当然3月11日の地震直後から対策本部をつくってやってきたんですが、そういった中で町長の今の答弁だけではなくて、

いや、実はこう苦勞したけれども、ここを直さなくちゃいけないというのも先ほど出ましたけれども、そういうところで一つお聞きしたいのは、先ほどの本日の第1番目の同僚議員の答弁に、仮称ではあるが自主防災の連絡協議会のようなものをという答弁がありました。これを聞いたときに、「ああ、やはりそうなんだ」というふうに思いました。私、これたしか2回ぐらいだと思っんですが、自主防災組織の点ではどうにもならないから、点から線、線から面にということで、こういった連絡協議会をつくったらいいのではないかという提案は2回くらいたしかしていると思っんですが、その都度「いや、自主防災組織の会長は区長さんが経験しているので、区長会の際にその他の項目でやります」というふうに答弁されてきました。評価したいなと思います。今回つくる予定というよりも、つくるんだというふうに実際ですね。なぜならば、当然地域によって被災状況は違うわけですよ。例えば下名生とか、槻木のどことか、あと船岡の町中とかといったところは当然被災の状況も違うので、仮に自分のところの対策対応が進めば、ではほかの隣の自主防災組織を助けに行こうかと。町中でそういうこともできるわけですよ。

ところが、こういった組織がなかったら、隣は何をやっているかわからないんだというふうになるということで、今も町長の答弁でありましたが、これは仮称というふうなんですけれども、実際ここ仮称ではなくて、これからつくるんだというふうに答弁をいただきたいと思うのですが、どのように考えるか、お聞きします。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。総務課長。

○総務課長（松崎 守君） 今回の災害において、いわゆる自主防災組織ということで大きな役割を果たしてご協力をいただきました。ですから、これからの災害対策にはこの自主防災組織は欠かせないものだというございますので、議員お話がございましたように、その自主防災組織の連携をとる組織の立ち上げは必要ではないかというふうに考えておりますので、それらの検討も進めてまいりたいというふうに思っております。

○議長（我妻弘国君） 再質問ございますか。どうぞ。

○9番（水戸義裕君） 検討すると、町では仮にやるというふうに思っても、肝心の当事者が「いや、区長だけで業務忙しいのにそっちの方もやるのか」というふうな話に多分なってくるんだろうというふうに思います。ですから、どうぞ今回の災害の教訓から、いや、これは必要なんだということを説いていただいて、ぜひこの点から面への取り組みということでご理解賜るようにひとつお願いしたいと。そうでないと、何かこれまで言われてきて、何かここでも見せかけだけに終わってしまったということでは、私もこんな薄い頭で放射能は関係

ないんですが、勉強する中でちょっと足りないなというふうに思いますので、ひとつよろしく進めていただきたいというふうに思います。

次に、下水道と合併浄化槽なんですが、今回合併浄化槽というのは強いのではないかなというふうに思っていますけれども、いわゆる災害にですね。今答弁にありました岩沼の最終処分場が使えなくなったために、だめですと。町のホームページにはいまだに「水洗トイレをご使用の方はトイレットペーパーを流さないようにご協力ください」というのが、これまだしかホームページにあると思うんですけれども、下水道に関するお願いと。これから見ると、合併浄化槽は自分の屋敷内の話であって、先ほどありましたけれども壊れない限りということではあるんですけれどもね。ただ、壊れてしまったら自己対応だというふうなことはあるんですが、最初も自己対応なんですよ。ただ、下水道みたいに、言ったら3キロ住むところに何十軒接続するかのいわゆる採算ベースというのがあっても、合併浄化槽であれば別に何軒ということはなく、個人の負担だしね。ということではこういった災害に強いのではないかなというふうに、一長一短ということではありましたが、はっきり言ってどうなのかなということを改めてお聞きしたいと思います。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。上下水道課長。

○上下水道課長（加藤克之君） まず、公共下水道ですけれども、あくまでも公共下水道は区域、地域の中でその公共用水域の水質を守るというのが大きな目的なわけですね。ただし、その機能としてはやはり合併浄化槽もそういった戸別では対応しているわけですが、流す先はその側溝の中に流してやるというふうなことで、どうしてもやはり全体的な公共用水域の水質を確保するというふうな面では、やはり目劣りがするというふうな状況にあるわけですね。ただし、そのこういうふうな災害時には、やはりその戸別の処理だけで済んでしまう。自分が直せば大丈夫だというふうなことは確かにあります。今回、全面的に岩沼の浄化施設がやられていますので、そういった面から言えば確かに簡易に直すことができる。

私も下水道の方ではマンホールから汚水が流れないようにというふうなことで、バキュームとかそういうような措置をいっぱいとってきたので、現実的に合併浄化槽がどういうふうな被害に遭ったかというふうなことまでについては把握はしていないんですけれども、毎日上下水道組合の方たちに集まっていたいて、給水なりあるいは漏水修理の打ち合わせを毎日朝晩というふうな形でさせていただいていたんですね。その中で業者さんが言っていたことは、結構その合併浄化槽の被害が多くて、いっぱい頼まれているんだというふうなことは話を聞きました。「そんなに多いの」というふうな話をしたことがあったんですけれども、ど

うしてもやはり物は軽いということで液状化で揺さぶられたことによって合併浄化槽自体がこう持ち上がるというふうな被害が結構あったようです。それをやはり周りから掘って沈めない、なかなかその修理ができないというふうなことで、その作業も結構大変なんだというふうな話を聞きました。

ですから、そういうふうな場所ではやはり個人の持ち出しというふうなことはやはり多かつたんだろうというふうな気はしています。費用面についてはそういうようなことで、ただ、公共下水道と比較すると、やはり費用面ではずっとかからないと。全体的にはですよ。かからないというふうなことになるんだろうと思います。将来的に今面的に公共下水道は広げていっているわけですが、今後家が疎になっていく部分、この部分について今後将来どうしたらいいだろうというふうな事では当然検討の課題にはなっていくというふうなことにはなるとは思います。

○議長（我妻弘国君） 再質問ありますか。どうぞ。

○9番（水戸義裕君） 確かに先ほど答弁であった一長一短ということで、どちらの長が多いか短が少ないかみたいな話ですけれども、今課長言われたように、液状化ということではこれ当然、ただ、下水道のところだって当然出てくるわけですよね。仮にそういうふうなことを、今被災地だけではなくて茨城県とか千葉県なんかでも液状化現象が起きて、いわゆるライフラインがアウトになっているということの中で、やはり下水道が使えなくなっているということが出ているんですよね。給水、先ほど何人かで給水については仮に5時間でも7時間でも並べばもらえるけれども、これはもらいに行けますということですが、下水道については持っていくわけにはいかないということからいくと、やはりこれについては長はやはり合併浄化槽に上がるのかなというふうに私は思うので、きょうはこのことはこれ以上は言いませんけれども、ちょっと中身が違いますのでね。そういったことで、いわゆるどちらをやっている方にでも、やはりこれは対応ということでは欠かせないんだろうというふうに思います。ひとつよろしくお願いします。

それで、仮設住宅に移りますが、町長は先ほど15カ所で約700戸ということですね、仮設住宅というのは、これ例えば何戸建てられますと、どういうところに何戸建てられますというのは、基準になる大きさというのが先ほど町長何平米、何平米とたしか言いましたが、基準になるというのは9坪ということで、29.7平米だっけかな。これだということで間違いないでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を。都市建設課長。

○都市建設課長（大久保政一君） タイプがいろいろありまして、6坪タイプ、それから9坪タイプ、それから12坪タイプということで3種類が主なものになります。6坪タイプは5.4の3.6メートル、それから9坪タイプは5.4メートルの6メートル、そして12坪タイプは5.4の7.2メートルということで、大きさ、それはタイプによって違うという内容でございます。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○9番（水戸義裕君） 人数と、これで先ほど15カ所ということで町長に上げていただきました。私は防災に関する質問の中で、仙北のどこだったっけ、ちょっと市町名忘れちゃったけれども、もう既に仮設住宅を建てるとしたら、このところに何戸建てるんだというふうにもう決めてあるんだと。柴田町もそれ決めたらどうですかという話、たしか質問しているはずなんですけど、今回15カ所というふうに町長から答弁ありました。今後これができるのかどうかということも含めていくと不安定なので、できればやはりではこういうふうになった場合はこれだけの仮設住宅は建てますといったようなことがあってもいいのではないかとこのように思うんですよね。いずれ建てなくてならなくなれば、建てなくてはならないわけですよね。それが太陽の村だ、どこだと言ったって、もうそこに行ったら、もうそのときによって被害が来れば当然できなくなるということもあるんですけど、ある程度骨子といった形で決めておくということは大事なのではないかと思うのですが、どうでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。危機管理監。

○危機管理監（相原健一君） 仮設住宅の件ですが、先ほど来15カ所、約700戸ということ想定しておりますが、これは地震の場合のことで、やはり水害の場合にその水害が及んだところには当然できませんので、そういったことを踏まえれば、水害あるいは地震ですか、それらに対応した仮設住宅の設置の箇所の検討というのも必要ではないかと考えます。以上です。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○9番（水戸義裕君） そうですね。その検討の中には当然入ってくるということになると、電気、水道、それから汚水というか、トイレですよ。ここまでが考えないと、あそこが広いからできるだろうといったことではなくなってくるはずなんですよね。そういった意味ではあらかじめ水害のときはこことここ、地震のときはここというふうに決めておくということは、今回のようにパニックの必要がなくなるのではないかとこのように思うわけですよ。今回使えるのに使えなかったといったときに、いわゆるパニックとは言いませんでしたけれども、使える予定が使えなかったということがあります。そういった意味ではやはり平常時に

どれだけのことができるかによって、緊急時に対応できるのではないかというふうに思うんですよね。そういったことからいくと、これは今後これで私この議会での質問ということで、この仮設住宅の建設については2回目になると思うんですが、これはやはり考えていただいて、こことここというふうに指定しておいてもらうということをよくよく検討していただきたいということで、もう一度お聞きします。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。危機管理監。

○危機管理監（相原健一君） 水戸議員おっしゃるように、今後そういった面も含めて検討して、災害が起きてすぐに対応できるようなそういったことも検討してまいります。よろしくをお願いします。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○9番（水戸義裕君） よろしくをお願いします。

それから、⑦点目の被災地に派遣された職員の教訓ということで今後どういうふうに生かすのかということで先ほど町長から答弁ありました。当然平常の業務からこれにそうなった場合ということもあるんですが、そこで私はぜひこれ参加、今ちょっと実態はよくわからないから言うんですが、防災計画の策定もそうだし、避難所もそうですよね。避難所ではつい最近女性用の下着の洗濯物を干すところがつくりました、できましたということで新聞に報道されています。今までそれがなかったし、新聞でも報道されていなかったわけですよね。そういった意味からいくと、避難所から、それから仮設住宅は多分いいと思うんですが、そういった女性の視点ですね。これ言われて久しいというよりも、古い言葉なんですけど、そういったものを検討する際には、ぜひこの派遣された職員が、女性何人いるかは先ほど聞きませんでしたが、それもふくめて今後そういったことを検討するのに女性の目線というものをぜひ生かしていただきたいというふうに思いますので、どのようにお考えか、お聞きします。

○議長（我妻弘国君） 答弁をもらいますが、その前にですね、間もなく会議終了の4時を迎えます。しかし、この水戸さんのすばらしい質問を終わるまで続けさせていただきます。

答弁を求めます。総務課長。

○総務課長（松崎 守君） 今回の近隣町への職員派遣ということで、山元、石巻、名取ということでそれぞれ職員を派遣してございます。女性の視点に立った避難所あるいは仮設住宅ということでございますが、もちろん今回は女性職員も配置してございます。ですから、その職員の声ということは十分参考にいたしますが、これは本町のみならず、今回の全国的な避難所において、そういう女性の配慮ということはこれから総括されるだろうというふうに思

いますので、それらも踏まえて柴田町としての避難所、仮設住宅への対応を考えてみたいというふうに思っているところでございます。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○9番（水戸義裕君） はい、わかりました。よろしくお願いします。

それで、⑩点目ですけれども、学校のガラス飛散防止ということで、これは今回割れたところがあってフィルムで対応しましたということですが、当然だれでも考えていると思うんですが、津波の大きさは別にして、地震自体での被害というのは宮城県、以前78年にあった宮城県沖地震から比べれば、建物への被害というのははるかに少ないというふうに感じていると思うんです。当然地震の質が違うんだろうというふうに私も思うんですが、そういったことからいくと、割れてその張りましたという対応でいいのかということで、これはやはり割れないうちに対応していこうということを考えてできないかどうか、お聞きします。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。教育総務課長。

○教育総務課長（小池洋一君） 今後、槻木中学校の改築、それから大規模改修ということで槻木小学校、船迫小学校と続きますので、その大規模改修や新築の中で飛散防止ガラスを導入できるように検討してまいりたいと考えています。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○9番（水戸義裕君） よろしくをお願いします。

それでは、今回の3月11日の時点で、いわゆる小学校での子供たちの安全確保や下校、それから引き渡し、それから中学校でいくと部活動、それから小学校の放課後児童クラブがあったかどうかということもそうなんです、そういったところでの保護者への連絡とか対応で困ったとか、これがこういうふうに直したらいいということがあったかどうか。いわゆる課題があったかどうかについてお聞きします。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。教育総務課長。

○教育総務課長（小池洋一君） 保護者への対応で困ったことということですが、小中学校ではまずこういう場合、メールの一斉配信を行います。それから、メールが届かなかった場合、電話等での連絡をいたします。今回の場合、電話等が繋がらなかったということがございますが、1時間後には保護者が迎えに来るような訓練をしておりますので、最終的には保護者が迎えに来られまして、全員保護者のもとに帰ったということで確認しております。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○9番（水戸義裕君） これも以前の私の質問の中では、町主催の総合防災訓練に、小学生、中

学生あるいは高校生とか、あとは仙台大学ですね。いわゆる学生、この柴田町内にいる学生たちを高校生までは抜きにしても、小中学生を参加させたらいいのではないですかというふうなことを質問しましたが、そのときの答弁では「危ないから」というようなことで、学校だけの訓練ということではなされていまして。それは訓練だから、管理された中での防災訓練だから大丈夫なのではないかということでは言ったんですが、学校は学校でやっていますということでは、今回、この宮城を中心にして岩手も福島もそうですが、現実に子供たちは遭っちゃったわけですよ。その災害にね。こういうことが柴田町では残念ながらというよりも、幸運にもそういう状況に子供たちはならなかった。いわゆる津波で持っていかれたとか、友だちが津波で命を亡くしたとかというふうな事態にならなかったということではこれは幸運なんですけど、どうでしょうか。こういったことを今考えたあげく、町でやる総合防災訓練に小学生、中学生などの参加をやはり呼びかけていくということを考えられないかどうか、改めてお聞きします。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。教育長。

○教育長（阿部次男君） 小中学生が町内全体で3,100名おりますので、そういった子供たちがいわゆる防災訓練に多くの子供たちを参加させるというのは、現実的に本当にできるのかなという部分がありますので、例えば代表が参加するというその辺の範囲であればできるかと思いますが、ちょっとやはり全体的に小中学生全員に体験させるというのはちょっと難しいのかなというふうには感じております。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○9番（水戸義裕君） いわゆるその全員とか全校とかということではなくて、例えばクラスからどうなんでしょうか、2人ずつとかね。それともその訓練する学校が地元なので、その子供たちを出すとかといったことで可能だと思うんですよ。今まではそれは出せませんみたいなことだったんですが、そういった意味で今防災教育チャレンジプランというそういうのもあるんですね。それで、宮城県では既に気仙沼から丸森町立丸森東中学校というのかな、丸森まで何校かこう参加してやっているのがあるんですよ。この防災教育チャレンジプラン実践団体ということがありますが、こういったものも考えながら、やはり危ない、危ないと、いわゆる子供というのは大人がいるところであって子供なわけですから、子供だけいたら、子供ではなくて大人かもしれない、もしかしたら。というふうな考え方のあれですけども、どうかクラスから代表を各ですね、それで学校に行っていわゆる時間、どうなんですか、ホームルーム時間みたいなときに参加した経過を報告するといったことで対応でき

るのではないかとと思うんですが、そういった意味でやっていただきたいと思うんですが、どうでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。教育長。

○教育長（阿部次男君） 実際に町の総合防災訓練のときに、どんな内容で防災訓練を行うのか。これまでは大人の参加だけで恐らく計画しておったと思いますので、もし小中学生を参加させていただけるのであれば、当然これは校長会とも相談しますが、なお、その前に総務課の方でどんな受け入れができるのか、その辺ちょっと相談してみたいと思います。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○9番（水戸義裕君） そういうことでよろしくお願ひしたいと思います。

自主防災組織という話も出ていましたけれども、自主防災組織も当然去年からきてことしでだんだんふえてくるんですけれども、そこで運用に実際当たっている人がもうどんどん、どんどんというか、1年ごとに年とってくるわけですね。その人たちはやっているけれども、その下が余り一生懸命やっていないという実態があるわけですよ。そういったときに、小中学生、高校生なりが参加してくれるということになると、そういった防災組織の運動自体が長続きしていくというふうを考えるわけですね。ですから、そういうことも考えながら、子供は地域で育てるといった、育成会ではないけれども、地域で育てるということであれば、ぜひやはり町でやる防災訓練は組織化されているものですから、そんなに危険だということは多分ないと思います。突然子供が動き出したということになればそれは別ですけども。そういった意味も込めて、ぜひ検討していただきたいなというふうに思います。これは要望ということで。

それで、給水なんです、給水については確かに足りないだろうというふうな話もありましたよね。私ももらいに並びました。そのときに、ある町民の方から「議員さん、こんなところに並んでないで、あんな小さい給水タンクじゃ物足りないから」と。実際並んでいるうちにタンクがなくなっちゃってくみに行くわけですね。「自衛隊に行って大きなタンクもらってきてください」と私言われました。12日か、13日か、その辺です。そのときに私は自衛隊のここからヘリコプターが全部岩沼から名取、あちらに向かって飛んでいくのを見たものですし、それからラジオも聞いていましたので、「いや、気持ちはわかるけれども、今は沿岸部はもう壊滅的だというようにラジオで言っています」と、「目では見てないけれども、今大変なんで自衛隊はあちらに行っているんですよ」というふうなことを言ったら、「ああ、そうなんですか」ということで納得していただきました。私はそこで7時間並んで

18リットルの水をもらいました。並び終わってきたら、「何時間、何ぼもらったのっしや」と時計見たら10時に並んで、水もらったとき夕方の5時でしたからね。ですけれども、もらわないことには水がないことには生きていけませんのでね。

そういうふうにやりましたけれども、そういった意味で先ほどもいろいろ答弁出ていましたけれども、自主防災組織でたしか200リットルかそこらぐらいのタンクを積んでやっているということをうちの地区でもやっていました。どうでしょう、これ当然歩いて来られる高齢者ばかりがいるわけではないので、そういった意味ではいつもの集会所ということでもやっていたんですが、そういうところは考えているかどうかですね、その辺をお聞きしたいと思います。要はその並んでいるからここに来なさいということなのか、歩いて来られないという高齢者の方に対してはそういった細かい配慮をこれからやっていくんだということを考えていただきたいということでお聞きします。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。上下水道課長。

○上下水道課長（加藤克之君） 先ほどから給水タンクの不足というふうなことでお話を申し上げているんですけれども、給水所についてもやはり今までやってきた6カ所とかそういうような数では足りないと当然考えております。数も当然ですけれども、やはり固定する場所は通常の健康な方がそこにもらいに来ていただいて、自主防災組織が当然いろいろ対応をとっていただく方たちというのは、やはり高齢者なりそういうふうな弱者の方たち、そういうふうな方たちに対して手を差し伸べていただければですね、そういった形が一番ふさわしいんだろうと。やはり自主防災組織がわかる人たちというのは、やはりそういった高齢者がどこにいて、どういう人たちがいるのか、そういうふうなことというのはやはり地元の人たちが一番把握しているんだろうというふうに思います。そういうふうな形を考えると、やはり通常の方は固定の給水所に来ていただいて、自主防災組織の方たちはやはりそういう方たちに対応していただくというのが一番いいんだろうというふうに思っています。そういうのが一番ふさわしいというか、一番いいんだろうというふうに思っています。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○9番（水戸義裕君） わかりました。これについても何人かの質問があつて、それができたらいいなという答弁を繰り返されていますので、今もそうですけれども、でも何せ水物ですけれども、話が水物にならないようにひとつよろしくお願ひしたいというふうに思います。これは命かかってきますからね。

それから、3日間のいわゆる備蓄ですか。それなんです、今回は各避難所私も回ってみま

したけれども、船岡生涯学習センターで私が夕方に行ったときには、自宅から寝具を運んで避難所に来るとい方がいました。いわゆる避難所というものの意味合いがわかっていないのかなというふうに思いましたけれども、実際どのように感じているか、その辺についてお聞きします。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。危機管理監。

○危機管理監（相原健一君） 備蓄についてはご存じのように防災マップの方に掲げさせていただいて、常日ごろから防災に対する備えということで、自分でできること、あるいは自主防災組織、共助と言われる部分ですね。そういったことと、その後が公助というふうな形で、ぜひその3日間の飲料水あるいは食料の備蓄をお願いしたいということでPRしてきましたけれども、やはり今回3月11日の本震を見ると、やはり準備されている方もあったようですけれども、大半はやはり準備がなされていないのかなというふうに思いました。

○議長（我妻弘国君） 危機管理監、避難所に寝具を運んでいる避難者がいたんですけれども、それについてと。

○危機管理監（相原健一君） 今回は避難所の方、大分3月11日ということで寒い面もありました。ストーブというものも用意はしてあるものの、やはりどうしても避難者数の方に追いつけませんでした。避難する方は自分でストーブを持ってきたり、あるいは毛布を持ってきたりと、それぞれが自分でこう身を守るといのか、そういったことをされているなというふうに感じておりました。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○9番（水戸義裕君） わかりました。まず、そういうふうに善意で見るといことで、それはいいことだと思います。ただ、そういった意味からいくと、自主防災組織は全行政区にできたけれどもという話ですけれども、私から言わせればね、もっともっとPRしていかないと、自主防災計画書にもありますけれども、やはり行政と住民がやはりもうちょっと近づいていくといのか、一緒にできるような状況にならないと、やはりああいったことも出てくるのかなと。

その備蓄といことでいくと、結構今回皆さん聞いたと思うんですけれども、アルファ米というのが結構出てきましたよね。実際この町では山崎パンからといことでパンをもらっていましたが、ちょうど食べようと思っ、例えば職員とか自主防災組織のだれかが食べようと思ったら、「いや、ちょうどいことでやっ、おれの食べるのいんだ」といふうな実態があつたりもするといふう、どうでしょう、アルファ米の備蓄とい

うことを考えられないでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。危機管理監。

○危機管理監（相原健一君） アルファ米ということですが、今回も自主避難ということで、特に11Bとか農家の生涯学習センターを使いながら、炊き出しとかも大分やっただきました。自分でそのお米を生産しているところから集めてきたり、そういった形でありましたけれども、アルファ米は何か金額が大分高いというお話も聞いております。そんなこともありまして、今のところは地元のお米を使うというふうな方が一番ベストかなというふうに思います。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○9番（水戸義裕君） わかりました。200グラムで300円からぐらいですからね、高いと言えば高い。ま、わかりました。

それで、ちょっと時間もないのでほかにいきますが、ため池なんですけど、ため池は確かにいろいろ役目を持っています。ここに耐震計算というのをされたことがあるかどうか、お聞きします。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。農政課長。

○農政課長（加藤嘉昭君） 52カ所あるわけですけども、ちょっと私の勉強不足で申しわけないんですけども、多分耐震のための整備計画というんですか、診断は行ったことがないということだと思っています。多分やっておりますね。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○9番（水戸義裕君） 今回の東日本大震災で福島県ではかんがい用のため池が決壊して、死者7人、行方不明1人出ています。ため池の改修時の耐震計算というのは、阪神淡路大震災後に始まったというふうに聞いています。もう時間もないので、どうぞこの耐震計算ですね、ぜひやっていただいて、大丈夫なものは大丈夫ですよといったことで、やはり安心安全ということで進めたいというふうに思います。ぜひこのため池の耐震計算というのをたしか文科省かどこかだと思っておりますけれども、やっていただきたいというふうに思っています、時間ですので、この辺で質問を終わります。

○議長（我妻弘国君） これにて、9番水戸義裕君の一般質問を終結いたします。

これで本日の日程はすべて終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

明日午前9時30分から再開いたします。

ご苦労さまでした。

午後4時16分 散 会

上記会議の経過は、事務局長長谷川 敏が記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するためここに署名する。

平成23年6月20日

議 長

署名議員 番

署名議員 番